

令和8年度

長崎県 産業支援制度説明資料



長崎県

令和8年8月

産業労働部・地域振興部・福祉保健部・労働委員会・農林部

令和8年度産業支援制度年間スケジュール表

	事業	事業概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載ページ	問い合わせ先
令和8年長崎県産業支援制度説明会紹介事業(P.6～P.16)																
1	中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金	最低賃金引き上げの影響をうける県内中小・小規模事業者の負担軽減のため支援金を支給			●	●	●	●	●	●	●				P.6	中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金事務局 095-893-6260
			【●募集:R8.6月1日～12月(予定)】※予算の上限に達し次第、募集を終了													
2	魅力ある職場づくり推進補助金	県内中小、小規模事業者が行う職場環境改善に資する取組を支援			●	●	●	●							P.7	雇用労働政策課 095-895-2714
			【●募集:R8.6月～9月(予定)】※追加募集の可能性あり													
3	デジタル力向上支援事業費補助金	企業内でデジタルツールを活用できる人材育成等への支援	●	●	●	●	●	●							P.8	経営支援課 095-895-2529
			【募集:R8.3月～9月】													
4	AI活用力向上支援事業費補助金	既にデジタル化に取り組んでいる県内中小事業者を対象に、AIを活用できる人材の育成やAIツール等導入など、より高度な生産性向上の取組を支援	●★	●	●	●	●					※			P.9	AI活用力向上支援事業費補助金事務局 095-894-3186
			【●募集:R8.4月～8月(予算の上限に達し次第締切)】【★審査:4月～】※実績報告・支払													
5	長崎県工業用LPガス補助金	製造業者が使用する工業用LPガス購入金額の一部を補助		●	●	●	★	★							P.10	産業政策課 095-894-3186
			【●募集:R8.5月1日～7月31日】【★交付決定・支払:8～9月】(予定)													
6	事業承継促進・後継者事業展開支援補助金	事業承継に向けた具体的取組や、承継後の事業展開にかかる前向きな取組を支援	●	●	●	●	●	●							P.11	経営支援課 095-895-2650
			【●募集期間】※募集期間内でも予算の上限に達した時点で受付終了													
7	事業変革・価格転嫁サポート事業	物価高騰等の経営環境の変化に対応するため、支援策を活用し、売上拡大等を図りたい方への支援	【随時募集】												P.12	経営支援課 095-895-2650
8	外国人材確保総合支援事業	外国人材の受入に関する様々な相談への対応と環境整備への支援	・外国人材受入・定着促進補助金：市を通じた間接補助(開始時期等は決まり次第お知らせします。)・外国人材スキルアップ支援補助金：随時受付												P.13	未来人材課 095-895-2733
9	雇用機会拡充事業(有人国境離島法による支援)	特定有人国境離島地域における雇用増を伴う創業・事業拡大の取組を支援	年度当初からの事業開始分の公募は、前年度の11月頃から行われており、今年度当初分は終了しております。追加募集については未定ですが、実施する場合は、県や市町のホームページ等でお知らせします。ご相談は随時受け付けています。												P.14	地域づくり推進課 095-895-2247
10	健康経営の推進	会社が従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を支援	【随時募集】												P.15	国保・健康増進課 095-895-2495
11	労働委員会による労使紛争あっせん制度	労使間のトラブル解決をお手伝いします！	【随 時】 お問い合わせを随時受け付けております。												P.16	長崎県労働委員会事務局 095-894-3571

令和8年度産業支援制度年間スケジュール表

	事業	事業概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載ページ	問い合わせ先	
説明資料追加分(P.17～P.54)																	
12	ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業	製造業・情報通信業の分野で事業拡大・創業等を行う方への支援										●	●	●	P.17	(公財)長崎県産業振興財団 0957-52-1138 企業振興課 095-895-2634	
※R8年度の募集は終了【●R9年度の募集:R9年1月～3月】																	
13	地場企業工場等立地促進補助金	事業拡大に伴う工場等の新增設などの設備投資の支援	【随時募集】											P.18	企業振興課 095-895-2635		
14	長崎県半導体産業サプライチェーン強化推進補助金	新たな半導体関連の受注獲得を目指す製造業者の支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		P.19	企業振興課 095-895-2635	
【募集:R9.2月末】企業人材育成事業【募集終了】地場発注拡大促進タイプ、サプライチェーン構築タイプ、半導体関連企業と大学等との連携支援事業																	
15	ながさき造船サプライチェーン強靱化補助金	県内造船関連産業のサプライチェーンを強靱化するため、設備投資の促進や受注拡大、人材確保等を支援				●	★								P.20	企業振興課 095-895-2634	
【●募集:7月～8月】【★審査:8月】(予定)																	
16	航空機産業ステップアップサポート事業	県内航空機関連産業のサプライチェーン構築・拡大を目指し、県内外の大手企業からの受注獲得に向けた取組を強化					●	●	★	★	★	★	★		P.21	企業振興課 095-895-2635	
【●募集:8月～9月】【★試作支援:10～2月】(予定)																	
17	食品製造業パワーアップ事業 (生産性向上)	食料品製造事業者の生産性向上と売上・収益確保の支援				●	●								P.22	新産業推進課 095-895-2637	
	【●参加企業募集:7月～8月】																
	食品製造業パワーアップ事業 (国際認証取得)					●	●	●	●	●	●						
【●参加企業募集:7月～(定員に達し次第終了)】																	
18	長崎県農商工連携ファンド事業	農林漁業者と連携して行う新商品の開発や販路開拓への支援	●												P.23	新産業推進課 095-895-2637 長崎県商工会連合会 095-824-5413	
【●募集:1月～4月】																	
19	デザイン価値創出支援事業	県内事業者のデザイン力向上と売上拡大への支援					●	●		★	★				P.24	新産業推進課 095-895-2637	
【●募集:8月～9月】【★審査:11～12月】(予定)																	
20	長崎県ビジネス支援プラザ(創業者育成施設)	創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設	【随時募集】											P.25	ビジネス支援プラザ 095-828-1616 新産業推進課 095-895-2526		

令和8年度産業支援制度年間スケジュール表

	事業	事業概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載ページ	問い合わせ先
21	佐世保情報産業プラザ	情報産業分野での事業拡大、創業者向けの施設	【随時募集】												P.26	新産業推進課 095-895-2525 佐世保情報産業プラザ管理事務所 0956-20-5051
22	長崎県東京産業支援センター	首都圏で販路開拓や情報収集の事業活動をするための施設	【随時募集】												P.27	東京産業支援センター 03-3351-6461 新産業推進課 095-895-2526
23	ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)	産学官連携による新事業創出・事業拡大の施設・支援	【随時募集】												P.28	D-FLAG IM室 095-811-6800 新産業推進課 095-895-2526
24	スタートアップ交流拠点CO-DEJIMA	スタートアップを目指す方、多様な人材と繋がりたい方のための施設・支援	◆各種セミナーや交流イベント(随時) ◆コミュニティマネージャーによる起業相談会・壁打ち(随時) ◆スタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援(随時)												P.29	CO-DEJIMA 095-800-1390 新産業推進課 095-895-2526
25	スタートアップマッチングイベント、セミナー・ワークショップ	スタートアップの事業拡大における資金調達等の支援						■	■	■	■	●	★		P.30	新産業推進課 095-895-2526
			【■セミナー:9月～12月】【●イベント募集:10月～112月】【★イベント:2月】(予定)													
26	スタートアップ共創促進事業 (スタートアップトライアル補助金)	県内地場企業と県内スタートアップの連携による新たな事業創出等を支援				●	●	★							P.31	新産業推進課 095-895-2526
			【●募集:7月～8月】【★審査:9月】(予定)													
27	海外ビジネス展開力強化支援事業 (東南アジアビジネスサポートデスク)	企業価値の向上に努める県内企業の海外ビジネス展開の取組への支援			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	P.32	新産業推進課 095-895-2637
	海外ビジネス展開力強化支援事業 (長崎県上海事務所)		【●サポートデスク設置:6月～】													
			【随時募集】													
28	海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金	海洋エネルギー関連の受注獲得や販路拡大を目指す研究開発や設備投資等を支援				●	●★								P.33	新エネルギー推進室 095-895-2695
			【●募集:7月～8月中旬】【★審査:8月下旬】(予定)													
29	水素等関連産業進出促進補助金	水素関連産業における技術開発等に取り組む企業を支援	【随 時】												P.34	新エネルギー推進室 095-895-2696

令和8年度産業支援制度年間スケジュール表

	事 業	事 業 概 要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載 ページ	問い合わせ先
30	洋上作業員向け訓練受講支援補助金	海洋エネルギー関連産業の専門人材育成に係る取組を支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		P.35	新エネルギー推進室 095-895-2695
			【●募集開始:4月～2月】(予定)													
31	アトツギ早期承継促進事業	アトツギ及び支援機関を対象としたイベント(セミナー)の開催	イベントの開催時期や内容については、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。												P.36	経営支援課 095-895-2650
32	緊急資金繰り支援資金(環境変化対策)	中東情勢緊迫化による原油価格高騰等の影響を受けている中小企業者の円滑な資金調達を支援		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		P.37	経営支援課 095-895-2652
			【取扱期間:令和8年5月13日から令和9年3月31日までに保証申込を受付した分まで】													
33	事業継続計画(BCP)	災害発生時の被害を最小化し、事業の継続あるいは早期復旧を図るための計画作成支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.38	経営支援課 095-895-2650
34	長崎県商店街再生プロジェクト支援事業費補助金	商店街等が実施する商店街の再生に向けた取組を支援	市町を通じた間接補助【随時、市町からの交付申請を受付、補助】												P.39	経営支援課 095-895-2651
35	県内就職応援サイト「エヌナビ(新卒/キャリア)」	企業情報や求人情報を県内外の学生・求職者へ効果的に発信し、人材確保を支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.40	未来人材課 095-895-2731
36	採用力向上支援事業	人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力の向上に向けた伴走型支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.41	未来人材課 095-895-2731
37	長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業	デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.42	プロフェッショナル人材戦略拠点 0957-53-8920 未来人材課095-895-2732
38	産業人材育成奨学金返済アシスト事業	県内に就職した若者への奨学金返済を支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.43	未来人材課 095-895-2732
39	ながさきジョブシフト・チャレンジ事業	地域を支える産業の人材確保のため、中途採用を目的とした人材育成と確保を支援									●	●	●	●	P.44	未来人材課 095-895-2731
			12月頃からマッチングイベント実施予定													

令和8年度産業支援制度年間スケジュール表

	事業	事業概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載ページ	問い合わせ先
40	人材確保・定着に向けた職場環境改善支援事業	雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援	ご相談は随時受け付けています。 各種募集の詳細なスケジュールは 雇用労働政策課のホームページ等でお知らせします。												P.45	雇用労働政策課 095-895-2714
41	地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金	東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業を支援	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		P.46	地域づくり推進課 095-895-2242
42	ながさき移住サポートセンター	県外在住で長崎県での転職を希望されている方に求人情報を紹介	【随 時】												P.47	ながさき移住サポートセンター 095-894-3581 地域づくり推進課 095-895-2242
43	特定地域づくり事業協同組合制度	人口減少が進む地域における安定した事業運営をするための労働力を確保する取組を支援	【随時相談受付】 ※特定地域づくり事業協同組合の認定や市町村の予算措置、国の交付金手続き等が必要となりますので、まずはご相談ください。												P.48	地域づくり推進課 095-895-2245
44	「農」ビジネスモデルブラッシュアップ支援事業費補助金	農業者と商工業者が連携して取り組む商品開発やメニューの開発、改良等を支援			●										P.49	農産加工流通課 095-895-2996
45	企業の結婚、子育て等支援① ながさきで家族になろう事業 結婚を希望する独身の方の婚活を支援します。	結婚を希望する独身の方の婚活を支援	【随時募集】												P.50	こども未来課 095-895-2683
46	企業の結婚、子育て等支援② (ココロねっこ運動、ながさき子育て応援の店等)	人材の確保やCSR活動のための子育て応援の取組を支援	【随時募集】												P.51	こども未来課 095-895-2685
47	企業の結婚、子育て等支援③ (こども場所推進事業)	こどもたちのために何かしたいという企業の活動を支援	【随時募集】												P.52	こども未来課 095-895-2683
48	不妊治療費助成事業 他	出産を希望する方を支援	【随 時】 ご相談は随時受け付けています。												P.53	こども家庭課 095-895-2443
49	事業所でのがん検診の受診促進	事業所でのがん検診の受診促進や受診しやすい環境づくりを進めることで、働く世代のがんの早期発見・早期治療を推進	【随 時】 従業員やお客様への啓発に活用いただける、がん検診受診勧奨チラシを提供していますので、お気軽にご相談ください。												P.54	医療政策課 095-895-2467

1. 中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金

最低賃金の大幅な引き上げによる負担軽減のため、緊急的な措置を実施

事業の内容

事業概要

最低賃金の大幅な引き上げにより、特に影響を受ける県内中小・小規模事業者の負担軽減のため、緊急的な措置として15万円の支援金を支給

支給額

1事業者につき、**15万円**（1回限り）

申請期間

令和8年12月28日（月）まで

※予算の上限に達し次第、募集を終了します



支給対象者

従業員を **1名以上雇用** する県内中小・小規模事業者

必要書類

- ①申請書
- ②原則1名の雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業者主通知用）の写し
※無い場合は、労災保険適用事業所であれば、従業員1名分の雇用契約書の写しでも可
- ③法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し（個人事業主の場合は青色申告決算書（収支内訳書でも可）の写し）
- ④県税及び国税に未納がない証明書の写し など

申請方法など支援金の詳細は、HPで公開しています。右記QRコード、または下記URLよりご確認ください。

【特設WEBサイト】

<https://nagasaki-chinage-shien.jp/>



問い合わせ先

中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金事務局

電話：095-893-6260

※受付時間は9:00から17:45まで（平日のみ）

2. 魅力ある職場づくり推進補助金

県内中小・小規模事業者様の働きやすい職場環境づくりを支援します！

事業の内容

事業概要

物価高騰の影響を受けている県内中小、小規模事業者が行う職場環境改善に資する取組を支援することで、企業の人材確保・定着を推進します。

補助率・補助上限

補助率：2/3以内 上限：300万円（下限30万円）

申請期間

令和8年6月～令和8年9月（予定）

※予算額に達した場合は、申請受付を早期終了することがあります。

申請方法等補助金の詳細は、県特設HPで公開しています。右記二次元バーコードよりご確認ください



補助対象者

県内の事業所に常時使用する従業員を1人以上雇用している中小企業・個人事業主

※原則としてすべての業種を対象としますが、事業内容、法人形態等により、一部対象とならない場合があります

対象経費

- ①職場環境改善に関するハード経費＜必須＞
（職場環境改善を目的とした備品費、工事費 等）
 - ②職場環境改善に関するソフト経費
（就業規則作成の委託費 等）
 - ③発信強化経費
（PR強化のための委託料、広報費 等）
- ※②、③は、①の経費を超えない範囲で対象とする

認定要件

- ・Nぴか認証企業または3年以内にNぴか認証に取り組む旨宣言する企業
- ・イクドリ！宣言企業、結婚子育て応援宣言、女性活躍推進企業、健康経営宣言、パートナーシップ構築宣言の内、2つ以上の宣言を行っていること、またはくるみん、えるぼし、ユースエール、もにす認定、安全衛生優良企業認定、健康経営優良法人のいずれかの認定を受けていること
- ・就業規則の提出（Nぴか企業は不要）
※申請時に未作成・未届出の場合は実績報告時に提出（補助対象経費に含めることができる）
※その他の要件あり

問い合わせ先

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金コールセンター
電話：050-1748-5248

3. デジタル力向上支援事業費補助金

企業内でデジタルツールを活用できる人材育成等を支援します！

事業の内容

事業概要

物価高騰等の影響を受ける県内中小事業者の生産性向上や業務効率化のため、「社内人材のデジタル能力の向上」や「デジタル化に向けた機器・ツール等の導入」などに関する経費を補助。

対象者

- ・ 県内中小企業（みなし大企業を除く）

「パートナーシップ構築宣言」
「Nぴか」認証取得（予定含む） } いずれかが要件

支援内容

(1)補助対象経費

- ①人材育成に係る経費（IT・デジタル活用に必要なスキルの習得）
 - ・ IT関連有料講座受講 **必須**（入学金、受講料 など）
 - ・ IT関連の資格取得

② IT機器又はデジタルツール導入経費（①の取組は必須）

- ・ P C、タブレット機器等、I T機器の導入経費
- ・ ソフトウェアやクラウド、システム等の購入経費
- ・ 導入コンサルティング、導入役務サービス経費

(2)補助率及び額

- ①補助率：3分の2以内
- ②補助金額：10万円～100万円
（人材育成経費の総額に応じて上限あり）

人材育成経費	補助金上限
5万円未満（税抜）	50万円
5万円以上（税抜）	100万円

※補助金交付決定日以降に着手（受講申込、契約等）した経費で、令和8年12月31日までに受講、導入、支払いが完了したものが対象

提出書類等

応募に必要な様式、申請の手引きなどは県ホームページからダウンロードすることができます。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・経営支援担当
長崎県デジタル力向上支援補助金事務局
電 話：095-895-2529
E-mail：dx-shien@pref.nagasaki.lg.jp

4. AI活用力向上支援事業費補助金

企業内でAIを活用できる人材の育成やツール導入を支援します！

事業の内容

事業概要

物価高騰などの影響を受けながらも、既にデジタル化に取り組んでいる県内中小事業者を対象に、AIを活用できる人材の育成やAIを組み込んだツール等の導入など、より高度な生産性向上の取組に要する経費を補助。

対象者

- ・これまでに県のデジタル力向上支援事業費補助金等を活用した県内中小企業者等（みなし大企業を除く）

「パートナーシップ構築宣言」
「Nぴか」認証取得（予定含む） } いずれかが必要

支援内容

(1)補助対象経費

- ①人材育成経費（業務でAIを活用するために必要なスキルの習得）
 - ・業務のデジタル化に関連し、AI利用を含む講座受講 **必須**（入学金、受講料 など）
 - ・IT関連の資格取得
- ②IT機器又はデジタルツール導入経費（①の取組は必須）
 - ・AI機能を含むソフトやクラウドツール等の導入経費
 - ・PCやIT機器の導入経費
 - ・導入コンサルティング経費

(2)補助率及び額

- ①補助率：3分の2以内
- ②補助金額：20万円～100万円
（人材育成経費の総額に応じ上限が変わります）

人材育成経費	補助金上限
5万円未満（税抜）	50万円
5万円以上（税抜）	100万円

※補助金交付決定日以降に着手（受講申込、契約等）した経費で、令和8年12月31日までに受講、導入、支払いが完了したものが対象

提出書類等

応募に必要な様式、申請の手引きなどは県ホームページからダウンロードすることができます。



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 新産業担当
長崎県AI活用力向上支援事業費補助金事務局
電話：095-894-3186
E-mail：ai-katsuyou@pref.nagasaki.lg.jp

5. 長崎県工業用LPガス補助金

製造業者が使用する工業用LPガス購入金額の一部を補助します！

事業の内容

事業概要

窯業や金属加工、食品加工において大量に使用される工業用LPガスについて、使用事業者が価格高騰の影響を大きく受けていることから、購入金額に応じて支援を実施することで負担軽減を図ってまいります。

補助金額

※予算に限りがあることから、支援単価が下がる場合もあります。

令和8年1月から3月までの
工業用LPガス購入金額（税抜）

円 × **9.5%**

※千円未満切り捨て

(例)

令和8年1月から3月の工業用LPガス購入金額(税抜)の合計が
1,300,000円の場合、

$(1,300,000\text{円}) \times 0.095(9.5\%) = 123,500\text{円}$
よって、**補助金額 123,000円**（千円未満切り捨て）

申請期間

令和8年5月1日(金) ～ 令和8年7月31日(金)

補助対象者

製造業を営む、**工業用LPガス**を使用している県内事業所

※工業用LPガスとは、一般的に、事業者が工業用途に使用するLPガスと定義

🔥 工業用途に使用するLPガスの例 🔥

- ◎食品加工用：水産加工品、ハム燻製、お菓子焙焼、製麺の乾燥、酒類分析など
- ◎繊維加工用の繊維、染色整理工程での毛焼など
- ◎金属塗装乾燥：ブリキ印刷の焼き付け塗装、木工塗装乾燥など
- ◎樹脂加工用：ポリエチレン、フェノール、フッ素などの樹脂コーティングなど
- ◎紙器印刷業用：印刷紙乾燥、セロハン乾燥の工程など
- ◎窯業用：ガラスの溶解、成型加工、徐冷、陶磁器・燻し瓦の焼成、ファインセラミックス加熱
- ◎非鉄金属加工用：非鉄金属の溶解、鋳鉄の加熱、シェルモールドなど
- ◎鉄加工用：織鉄加工用切断、鋼材加熱、鍛造加熱など

問い合わせ先

産業労働部 産業政策課

企画調整班 担当者：山口

電話：095-894-3186

(長崎県産業政策課内 長崎県工業用LPガス補助金申請受付センター)



6. 事業承継促進・後継者事業展開支援補助金

事業承継に向けた具体の取組や、承継後の事業展開にかかる前向きな取組を支援します。

事業の内容

目的

物価高騰等での先行き不安等による廃業を抑制し、地域の雇用維持や技術等の伝承に繋げるため、事業承継（親族内、親族外、第三者）に向けた取組や、承継後の事業展開にかかる取組を支援します。

募集期間

◆令和8年3月30日～令和8年9月30日

事業期間：交付決定日～令和9年1月29日

※募集期間中であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

補助金の詳細は、右記QRコードよりご確認ください



事業内容

補助
対象者

事業承継に取り組む県内中小企業者等

補助
対象経費

- ① 事業承継の課題整理に要する専門家活用経費
(企業価値算定費用、不動産鑑定費用、
M&A仲介手数料 など)
- ② 承継後を見据えた事業展開に要する経費
(新商品・サービス開発費用、施設改修費、
設備投資費 など)

補助率

1 / 2 以内 (小規模企業者は 2 / 3 以内)

補助額

補助上限 500 千円 (上記①②それぞれ。※併用可)

補助要件

長崎県事業承継・引継ぎ支援センターの支援を受けており、今後5年以内の事業承継を目標として取り組んでいること など

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・経営支援担当
事業承継補助金チーム

電話：095-895-2650

E-mail：keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp

7. 事業変革・価格転嫁サポート事業

物価高騰等の経営環境の変化に対応するため、支援策を活用し、売上拡大等を図りたい！

事業の内容

目的

物価高騰等の経営環境の変化に対応しようとする県内中小企業者に対し、中小企業診断士を活用して、国、県等の各種支援制度の周知を行うとともに、適切な支援制度の活用提案、申請書類等作成支援のほか、価格転嫁に関するサポート等の実施により、事業者の売上拡大等を支援します。

事業内容

- (1) 相談窓口の開設
 - ・相談希望者を担当診断士に繋ぐ相談窓口を設置。
- (2) 国、県等の各種支援制度の周知
 - ・国、県等の各種支援制度の周知や、活用事例の紹介を行うとともに、事業者にとって適切な支援制度の活用を提案。
- (3) 各種申請等の書類作成支援、価格転嫁に関するサポート
 - ・国、県等の各種支援制度の活用や価格転嫁に関するサポート等を希望する事業者に対して必要な支援を実施。
 - ・中小企業診断士の派遣は原則3回まで無料。
- (4) 県内各地での現地相談会等開催
 - ・時間予約制の個別相談方式により実施する相談会や、各種セミナーを県内各地域で開催。

想定される支援例

- ・資金繰りや価格転嫁等に関するアドバイス
- ・新事業進出補助金（国）
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金（国）
- ・小規模事業者持続化補助金（国）
- ・その他、県、市町等が独自に設ける給付金や補助金などの支援制度周知、活用のための書類作成支援、など

相談窓口

- ・一般社団法人長崎県中小企業診断士協会
電話：090-9588-7213
mail：support@shindan-nagasaki.jp

詳細は「長崎県 事業変革・価格転嫁サポート事業」で検索いただくか、右記のQRコードをスキャンし、ご確認ください。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 「事業計画策定支援」チーム
担当者：宮原、西村
電話：095-895-2650
E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

8. 外国人材確保総合支援事業

外国人材の受入を支援します！（様々な相談への対応と外国人材の受入環境整備への支援）

事業の内容①（相談窓口の設置）

事業概要

本県産業を支える担い手の確保に向け、県内企業における外国人材の受入促進を図るため、**外国人材受入総合相談窓口**を設置しています。

1 外国人材の受入にかかる相談対応

法制度、雇用手続き、在留資格取得手続き、受入環境整備など、様々な相談に対応します（※全在留資格に対応）

2 アドバイザー派遣

相談内容に応じて、行政書士、社会保険労務士のほか、受入環境整備に関する知見を有する者を派遣します

3 事業者向けセミナー等の開催

制度説明や手続き、異文化理解等に関する受入促進セミナーや講習会、優良企業見学会を開催します。

4 外国人材向け住宅情報の提供について

県内企業から総合相談窓口に対して、住宅情報提供の依頼を受けたものについて、全日本不動産協会、レオパレス21及び県住宅供給公社へ照会し、住宅情報を提供します

【参考（住宅課）】

県営住宅の空き住戸を活用し、県内企業に就業する若年労働者や外国人労働者の住まいの確保を支援します。

（対象団地）

長崎市：毛井首団地、矢上第3団地、三重第2団地

佐世保市：花高団地、新田団地、十郎原団地

問い合わせ先：長崎県土木部住宅課管理班

事業の内容②（外国人材の受入・定着支援）

事業の目的

外国人材の方々に選ばれる長崎県づくりに向け、企業における「働きやすく、住みやすい環境づくり」（就労・居住環境整備及び外国人材のスキルアップ）を支援

事業概要

1 外国人材受入・定着促進補助金

- （1）補助対象者 長崎市、佐世保市、雲仙市
※市から市内企業への補助
- （2）補助対象経費 ①就労環境整備、②居住環境整備
就業規則、社内掲示物等の多言語化、
エアコン・自転車等の備品購入など
③文化等体験・地域との交流活動

※本事業は各市が実施します。開始時期等は決まり次第、お知らせします。

2 外国人材スキルアップ支援補助金

- （1）目的 企業等が行う日本語教育や技能講習など、キャリア形成の取組に要する経費を補助し、魅力的な就労環境整備を支援します。
（フォークリフトや玉掛け等の講習も対象）
- （2）補助対象者 県内企業等
- （3）補助対象経費 講師謝金・旅費、教材費など
- （4）補助率：2/3 補助上限額：10万円

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 外国人材対策担当 平、大賀

電話：095-895-2733

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp



9. 雇用機会拡充事業(有人国境離島法による支援)

特定有人国境離島地域で、雇用増を伴う創業・事業拡大を行う場合の支援を受けたい。

事業の内容

事業概要

特定有人国境離島地域（対馬、壱岐島、五島列島）において、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う方に対して、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援します。

支援内容

区分	事業費上限額 (補助上限額)	補助率	補助対象経費
創業 (国境地域に居住して創業する方。事業承継を含む。)	600万円 (450万円)	補助対象経費の 3/4	【設備投資資金】 ・設備費 ・改修費 ※土地・建物の取得費・新築建物の建築費は対象外 【運転資金】 ・広告宣伝費 (人材確保にかかる経費を含む) ・店舗等借入費 ・人件費 ・研究開発費 ・島外からの事業所移転費 ・従業員の教育訓練費 ・感染防止対策費
事業拡大 (国境離島の事業所において事業拡大する方。)	1,600万円 (1,200万円)		
事業拡大 (設備投資を伴わないもの)	1,200万円 (900万円)		

申請窓口

各市町申請窓口

※窓口及び公募スケジュールの詳細は、
WEBページをご覧ください。

活用実績

農水産・食品加工・情報通信・宿泊・飲食等、幅広い業種で活用いただいております。平成29年度から令和7年度までの9年間で約1,700をこえる雇用の場が創出されています。



マグロ解体・加工場の設置



トラフグ陸上養殖施設の拡大

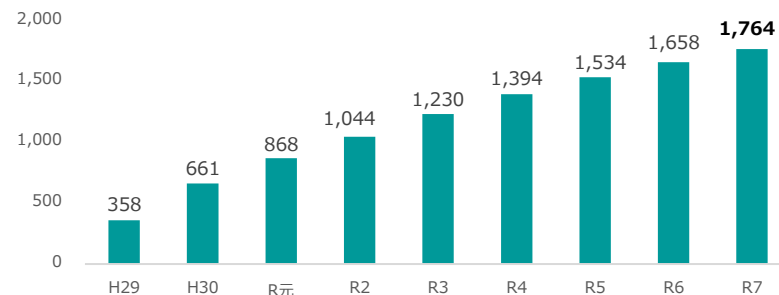


クラフトジンの蒸留所の開業



Uターン者がイタリアンレストランを開業

雇用機会拡充事業における雇用計画者数（累計）



問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 離島振興班

担当者：西本

電話：095-895-2247

E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp



詳しくはWEBページ
をご覧ください。

10. 健康経営の推進

会社が従業員の健康づくりに積極的に取り組む「健康経営」を支援します。

事業の内容

事業概要

- 「健康経営」とは、従業員の健康を会社の財産ととらえ、会社の成長のために、従業員の健康づくりに積極的・戦略的に取り組むことです。
- 県と全国健康保険協会長崎支部の共同で「健康経営」宣言事業を実施。宣言する事業所は以下の①～⑤に取り組み、取組内容が優秀な事業所に「健康経営推進企業」認定証を交付します。
 - ①健診受診率向上（⇒認定基準：受診率80%以上）
 - ②保健指導への活用（⇒認定基準：特定保健指導利用率50%以上）
 - ③継続的な健康増進や改善の取組（運動の取組必須）
 - ④禁煙・受動喫煙対策の取組
 - ⑤メンタルヘルスの取組
- 全国健康保険協会長崎支部に加入していない事業所（個人事業主、健康保険組合加入事業所、全国企業の長崎支店等）を対象とした「健康経営推進事業所認定制度」も実施しています。

支援内容

〈健康経営推進企業・事業所のインセンティブ等〉

- (1) 長崎県建設工事入札参加者格付における主観点への加点点
- (2) 県HP・全国健康保険協会長崎支部HPでの周知
- (3) 「健康経営推進企業」のロゴマーク使用可能（健康経営推進企業のみ）
- (4) 優良事例の知事表彰（ながさきヘルシーアワード）への応募
- (5) 職場の健康づくり応援事業の活用：
希望するテーマの専門スタッフから講話を受けられます。

認定制度

「健康経営」宣言事業 認定制度



「健康経営」宣言後、「5つの取り組み」に取り組んでいただき、認定要件を満たした事業所様を、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で「健康経営推進企業」として認定します。

ながさきヘルシーアワード
(長崎県健康づくり優良事例表彰)



「健康経営推進企業」として認定された事業所様の中で、他社の模範となる顕著な成果をあげられた事業所様を、ながさきヘルシーアワード（長崎県健康づくり優良事例表彰）の実践部門にて、長崎県知事と協会けんぽ長崎支部長の連名で表彰します。

大規模法人部門 中小規模法人部門



地域の健康課題や日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している企業等を表彰する制度です。

「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2つの部門により、「健康経営優良法人」を認定しています。

出典：全国健康保険協会長崎支部「『健康経営』宣言事業に関するパンフレット」

問い合わせ先

福祉保健部 国保・健康増進課 健康づくり班 担当者：西浦

電話：095-895-2495

E-mail：kenko1@pref.nagasaki.lg.jp



11. 労働委員会による労使紛争あっせん制度

労使間のトラブル解決をお手伝いします！

費用
無料

秘密
厳守

事業の内容

○労働委員会とは

労働組合または労働者と、使用者（会社や団体等の事業主）との間の労働問題のトラブルを解決するため、労働組合法に基づいて各県に設けられた専門的な行政機関です。

○設置の目的

労使間のトラブルは、当事者間で十分に話し合い、自主的に解決することが望ましい姿ですが、話し合いがまとまらず当事者間で解決することが難しい場合もあります。

そのような場合に、公平な第三者として、労働委員会が労使を仲立ち（あっせん）し、よりよい労使関係の形成をお手伝いします。

○労働委員会の構成

労働問題について専門知識や経験を持つ、公益、労働者及び使用者を代表する委員（各5名ずつ計15名）で構成されています。三者構成により、公正・中立の立場で労使紛争の解決にあたることができます。



使用者委員



公益委員



労働者委員

- ・使用者委員：使用者団体から推薦された会社役員など
- ・公益委員：弁護士や大学教授など
- ・労働者委員：労働組合から推薦された組合役員など

○「あっせん」の対象

①労働組合と使用者とのトラブル

例）・賃金（一時金）の交渉が進展せず、行き詰っている。
・組合員の解雇に関する話し合いがうまくいかない。

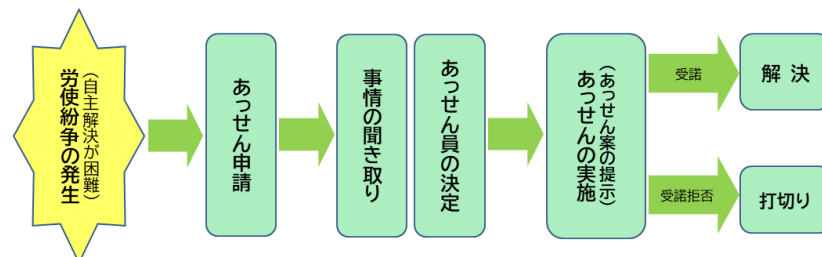
②労働者個人と使用者とのトラブル

例）・会社が把握していない残業代を請求された。
・雇い止めされ納得がいかない。

○「あっせん」とは

あっせん員（公・労・使）が仲立ちとなって、労使双方から事情や主張を聞きながら、労使が互いに合意できるようにお手伝いする方法です。

○「あっせん」の流れ



※相手側があっせんに応じない場合等、打ち切りになることがあります。

問い合わせ先

長崎県労働委員会事務局

電話：095-894-3571

E-mail：s23000@pref.nagasaki.lg.jp



●働く方、事業主の方、どちらからもお問い合わせいただけます

12. ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業

【説明資料追加分】

経営の革新や創業を行う取組を支援します！

事業の内容

事業概要

県内中小企業者等が、長崎県の強みを活かして将来の成長が期待できる分野において、経営の革新や創業を行う取組を支援することにより、本県経済を牽引する産業の創造と集積を目指すものです。

対象者

- (1) 製造業・情報通信業を営む県内中小企業者等で、同分野での事業拡大に取り組む方
- (2) 上記以外で、製造業・情報通信業に取り組む下記の方
 - ・県内において創業する方
 - ・県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等
 - ・県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人

○支援重点分野

- (1) 成長ものづくり分野（造船・プラント、航空機等）
- (2) 環境・エネルギー関連分野
- (3) 第4次産業革命分野（半導体、ロボット、組込・IoT等）
- (4) 食料品製造業分野

支援内容

○支援メニュー

- ①技術応用開発・事業化調査事業
助成期間：最長1年
助成率：2／3以内
助成限度額：300万円
- ②商品化研究・開発支援事業
助成期間：最長2年
助成率：2／3以内
助成限度額：500万円
- ③見本市出展支援事業
助成期間：最長1年
助成率：2／3以内
助成限度額：100万円
- ④認証取得支援事業
助成期間：最長2年
助成率：2／3以内
助成限度額：200万円

○募集期間 令和8年1月9日（金）～ 3月19日（木）
次回は来年冬を予定

問い合わせ先

公益財団法人 長崎県産業振興財団
研究開発推進グループ 担当者：上野
電 話：0957-52-1138
FAX：0957-52-1140
HPアドレス：<https://www.joho-nagasaki.or.jp/>

13. 地場企業工場等立地促進補助金

【説明資料追加分】

事業拡大に伴う工場等の新增設などの設備投資を支援します！

事業の内容

○目 的

地場企業（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）が行う新規雇用を伴う、工場等の新增設に対して、県外からの誘致企業向けと同様の支援策を提供することにより、県内の設備投資と新規雇用を促進します。

○支援対象

県と立地協定を締結する地場中小企業
（大企業向け制度も別途有）

◇県内での事業実績5年以上
（県内立地後5年経過の誘致企業を含む）

◇業種：製造業、ソフトウェア業、試験研究機関

○要 件

投資額3億円以上（土地代を含む）かつ新規雇用10人以上
※投資額は土地代を除き1億5千万円以上でも可
※新規雇用は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイム労働者等も対象

○助成額

投資額の3～20% + 新規雇用1人あたり50万円 + 地場企業発注割増

※投資額の助成率は新規雇用者数に応じて決定
（20人までは一律3%）

※地場企業発注割増とは、他の地場企業への新規発注実績に対し、雇用者数に応じてその発注実績の10～50%を助成するもの

※限度額：30億円

（投資割15億円 + 雇用割5億円 + 地場発注割増10億円）

○特例措置等

- ・重点分野（ロボット・IoT関連、航空機関連、半導体関連、医療関連、グリーン関連）にかかる投資案件の場合、投資割の基本率は5%。
- ・指定工業団地や過疎地域への立地の場合、新事業展開を図る場合等については助成要件を緩和。
（土地代を除く投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上）
- ・工場等の新增設に併せて社宅や寮等の整備を行う場合、その投下固定資産額を補助対象に含めることができる。

※ただし、その額は工場等の新增設に要する投資額を超えない額とし、上記の要件額には含めない。

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 成長産業育成班 担当者：村田

電 話：095-895-2635

FAX：095-895-2544

E-mail：seicho@pref.nagasaki.lg.jp

14. 長崎県半導体産業サプライチェーン強化推進補助金

【説明資料追加分】

新たな半導体関連の受注獲得を目指す製造業者を支援します！

事業の内容

事業概要

大手半導体関連企業からの受注獲得を目指し、県内サプライチェーンの構築・強化や企業人材の育成を支援します！

①地場発注拡大促進タイプ

- 補助率 : 1/2以内 (DXの取組の場合は2/3以内)
- 上 限 : 1グループあたり2年間で5千万円
- 申請期間 : 令和8年4月1日～令和8年6月5日
- 補助対象者 : 半導体関連の製造業又は機械設計業を営む、県内に本社又は事業拠点を有する企業3者以上により構成されるグループ
- 対象経費 : 設備投資費、研究開発費、人材育成費、営業活動費 等
- 認定要件 : ・新たな需要の獲得と県内企業への波及効果が見込める計画の策定
・地場発注要件 (2年間で補助額の100%以上を新たに県内企業に発注) 等

②企業人材育成事業

- 補助率 : 1/2以内
- 上 限 : 15万円
- 申請期間 : 令和8年4月1日～令和9年2月26日
※予算がなくなり次第終了
- 補助対象者 : 高度な半導体関連人材の育成を目的として実施される研修に自社の従業員を参加させる製造業又は機械設計業を営む企業
- 対象経費 : 研修受講料、旅費、教材費

③サプライチェーン構築タイプ

- 補助率 : 1/2以内
- 上 限 : 1グループあたり1年間で1千万円
- 申請期間 : 令和8年4月1日～令和8年6月5日
- 二次募集 : 令和8年6月9日～8月7日
- 補助対象者 : 半導体関連の製造業又は機械設計業を営む、県内に本社又は事業拠点を有する企業3者以上により構成されるグループ
- 対象経費 : 設備投資費、研究開発費、人材育成費、営業活動費 等
- 認定要件 : 支援終了後、半導体関連の売上高が5%以上増加する計画の策定 等

④半導体関連企業と大学等との連携支援事業

- 補助率 : 1/2以内
- 上 限 : 200万円
- 申請期間 : 令和8年4月1日～令和8年6月5日
- 二次募集 : 令和8年6月9日～8月7日
- 補助対象者 : 大学等と連携して共同事業を行う製造業又は機械設計業を営む企業
- 対象経費 : 共同研究費、備品購入費、旅費等

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 成長産業育成班 担当者 川良
電 話 : 095-895-2635
E-mail : seicho@pref.nagasaki.lg.jp

15. ながさき造船サプライチェーン強靱化補助金

【説明資料追加分】

県内製造業者(造船関連分野)が行う設備投資などを支援します！

事業の内容

事業概要

県内造船関連産業のサプライチェーンの強靱化につながる設備投資などを支援します。

補助率・補助上限

補助率：1/2以内 上限：3,000万円（下限1,500万円）

申請期間

令和8年7月29日(水)～令和8年8月21日(金)

補助対象者

県内に主たる事業所を有する**中小製造業者**

対象経費 ※

- ①設備投資費（建物、備品、機械装置、ソフトウェアなど）
- ②研究開発費（人件費、資材等購入費、外注加工費など）
- ③人材育成費（講師旅費・謝金、受講料、受験料など）
- ④その他（コンサルタント費用、広告宣伝費など）

※造船関連産業のサプライチェーン強靱化につながる取組に限る

認定要件

- ・県内発注拡大計画の策定
- ・国の「100億宣言」※を行う予定があること
- ・「パートナーシップ構築宣言」及び「Nぴか」認証取得（予定含む）

※「100億宣言」とは・・・

中小企業庁の制度で、中小企業が飛躍的成長を遂げるために、自ら「売上高100億円」という野心的な目標を設定し、実現に向けた取組を行っていくことを宣言するもの。

宣言した企業は、宣言取得による補助金・税制の活用に加え、経営者ネットワークへの参加、100億企業成長ポータルへの掲載などの支援を得られる。

詳細は100億宣言ポータルをご覧ください。
⇒<https://growth-100-oku.smrj.go.jp/>



問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 基幹産業支援班 担当者：柴田
電話：095-895-2634
E-mail：kikan@pref.nagasaki.lg.jp

16. 航空機産業ステップアップサポート事業

【説明資料追加分】

航空機関連の受注獲得を目指す製造業者を支援します！

事業の内容

事業概要

県内航空機産業のサプライチェーン構築・拡大を目指し、県内外の大手企業からの受注獲得に向けた取組を支援します！

①NAIC試作支援事業

- 内 容 : 技術力向上を目的としたワークショップ
試作品を製作し、県工業技術センターと
県内大手メーカーによる評価、助言を実施
- 対 象 : ・大手航空機部品メーカーからの受注獲得を
目指し、治工具等の試作に取り組む企業
・航空機産業への新規参入を検討している企業
- 募集期間 : 令和8年8月下旬 募集開始予定

②取引拡大支援事業

<国内展示会出展支援>

- 内 容 : 航空機関連展示会（エンジンフォーラム神戸、
11月17～18日開催）出展に関する支援
- 対 象 : 航空機産業における受注獲得を目指す企業

<品質関連セミナーの開催>

- 内 容 : 調整中（JISQ9100関連等）
- 開催時期 : 令和8年10月以降の開催を予定
- 対 象 : ・航空機産業における受注獲得を目指す企業
・航空機産業への新規参入を検討している企業

③アドバイザー派遣事業

- 内 容 : 大手重工OBをアドバイザーとして派遣し、
技術力向上や受注獲得等に関して支援
- 対 象 : ・航空機産業における受注獲得を目指す企業
・航空機産業への新規参入を検討している企業
- 募集期間 : 希望する企業等との調整により随時実施

④航空機産業の魅力発信事業

- 内 容 : 航空機産業の魅力を伝え、航空機関連企業の
志望者を増加させるための工場見学等
- 対 象 : 県内の中高生及び保護者等
- 開催時期 : 令和8年11月頃の開催を予定

問い合わせ先

産業労働部 企業振興課 成長産業育成班 担当者 村田
電 話 : 095-895-2635
E-mail : seicho@pref.nagasaki.lg.jp

17. 食品製造業パワーアップ事業

【説明資料追加分】

食料品製造事業者の生産性向上と売上・収益確保を支援します！

事業の内容

事業目的

物価高を乗り越え、利益の確保や賃上げにつなげていくため、「生産性向上」と「売上・収益確保」の両輪により県内食料品製造事業者を支援します。

事業概要

1. 生産性向上のための食品工場への専門家派遣

- (1) 対象者：コストダウンや品質の安定化に興味のある食料品製造事業者
- (2) 内容：
食品工場に精通した専門家による製造現場の実地指導等により、限られた人員で質の高い生産活動を行うことなどによる効率化を支援
 - ・集合研修（講義+ワークショップ）、自主取り組み、個別フォロー、報告会
 - ・個別企業への伴走支援
- (3) 募集時期：7月～8月

2. 国際認証取得のための食品工場への専門家派遣

- (1) 対象者：輸出に取り組む食料品製造事業者
- (2) 内容：
 - ・国際認証FSSC22000の取得に向け、ギャップ診断で現状と認証基準との差を明確化
 - ・課題抽出と改善方向の提示などの初動支援を実施
- (3) 募集時期：7月～（定員に達し次第終了）

3. 国内高付加価値市場に対する商品力・営業力向上支援

- (1) 対象者：既存商品を改良したい、営業課題についての解決を図りたい食料品製造事業者
- (2) 内容：
 - ・専門家による商品改良までのフォローアップや営業戦略策定に係る指導、営業同行などの支援
 - ・スーパーマーケット・トレードショー（2月開催予定）に長崎県ブースとして出展
- (3) 募集時期：6月頃



スーパーマーケット・トレードショー2026出展

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 産地振興担当 担当者：有川、久保
電 話：095-895-2637
E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp

18. 長崎県農商工連携ファンド事業

【説明資料追加分】

農林漁業者と連携して行う新商品の開発や販路開拓を支援します！

事業の内容

事業目的

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓等の取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。

対象者

- ◆長崎県内の中小企業者と農林漁業者との連携体
 - ◆長崎県内の特定非営利活動法人と農林漁業者との連携体
- ※県内に主たる事業所を有する者に限ります。
また、単独企業での申請はできません。

支援内容

- ◆対象事業
県内の農林水産物を利用した新商品の開発、販路開拓へ取り組む事業
 - ・新商品・新技術・新サービスの開発(試作品製作、実証実験、商品デザイン開発など)
 - ・販路開拓(販売方法の開発、展示会等への出展など)
- ◆助成率：2/3以内 <上限300万円(事業期間中の総額)>
(離島の農林漁業者が連携体に入る場合3/4以内)
※最長3年まで事業を継続して実施できますが、年度ごとに助成金交付申請が必要です。
- ◆事業期間
採択日から12月31日まで、又は1年以内
※事業期間を12月31日までか1年以内か選択いただきます。

◆募集期間

今年度は募集終了。次年度分は令和9年1月頃募集開始予定

◆その他

- ・連携体とは、県内の農林漁業者、中小企業者が、お互いの強みを活かして協力し合うことを協定し、共同で事業を行うことです。
- ・事業終了後5年間、進捗確認や実績報告が必要です。

事業イメージ

(過去の採択事業で開発した商品例)



ネギ廃棄部分を活用した
ラー油



コラーゲンたっぷり
あご旨だし



五島の樽を活用した
クラフトジン

問い合わせ先

長崎県商工会連合会 指導部 企業支援課 担当者：田中

電話：095-824-5413

HPアドレス：<http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/>

産業労働部 新産業推進課 産地振興担当 担当者：稲尾

電話：095-895-2637

E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp

19. デザイン価値創出支援事業

【説明資料追加分】

デザインを活用して商品の付加価値を高め、売上拡大の支援を行います！

事業の内容

目 的

県内事業者の優れたデザインの商品を選定・表彰し、県内事業者のデザイン力向上及び売上拡大を図ります。

事業内容

(1)長崎デザインアワードの開催

①募集対象（予定）

県内で企画・開発・製造等された商品のうち、反復生産が可能で、令和7年4月1日から令和8年9月30日の間に商品化し、販売されているもの

※上記期間内にデザイン改良した商品も対象となります。

②スケジュール（予定）

- ・募集期間：8月～9月
- ・受賞商品の決定：11月～12月
- ・表彰式：1月

(2)受賞商品の販路開拓支援（12～2月予定）

集客施設での展示販売会やPRなど販路拡大のための支援を行います。

(3)フィードバックの実施

選外となった優れたデザインの商品について、今後の商品開発に寄与することを目的に、デザイナーを派遣し選定委員会意見等のフィードバックとアドバイスを行います。

事業イメージ



受賞商品



表彰式



集客施設での展示販売

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 産地振興担当 担当者：稲尾

電 話：095-895-2637

E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp

20. 長崎県ビジネス支援プラザ(創業者育成施設)

【説明資料追加分】

創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設に入りたい！

事業の概要

施設の概要

○目的

県が、新たな産業の創出や育成を目的として設置している、県内で創業予定の方や創業して間もない方（5年以内）を対象にしたインキュベーション（創業者育成）施設です。

○場所

長崎市出島町2-1-1 出島交流会館8・9階

○部屋の概要

①創業準備室（8階）

【5ブース】（原則6ヶ月間／最長1年間）

5～7㎡のスペースで、個人向け

②小創業者育成室（8階）

【6室】（原則1年間／最長2年間）

12～13㎡の個室で、1～2名向け

③中創業者育成室（9階）

【2室】（原則2年間／最長3年間）

26～27㎡の個室で、

3～4名向け

※事業の成長に伴い、①～③の転居ができますが、通算して5年を超えることはできません。



支援内容

- ・インキュベーションマネージャーによる支援（無料）
- ・商談室（2室）の利用（無料）
- ・コピー機（モノクロ、カラー）の利用（有料）
- ・各種セミナーや交流会開催など

○使用料

入居日からの期間	使用料（月額／㎡）
1年以内	1,040円
1年を超え2年以内	1,570円
2年を超え3年以内	2,090円
3年を超え4年以内	2,400円
4年を超え5年以内	2,610円

※光熱費は別途負担あり

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ担当

担当者：坂口

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

21. 佐世保情報産業プラザ

【説明資料追加分】

情報産業分野での創業にご活用ください！

事業の内容

事業目的

情報関連産業の集積を図るため佐世保ニューテクノパーク内に「佐世保情報産業プラザ」を整備し、産業構造の多様化・高度化及び県北地域における雇用の創出による本県経済の活性化を図ります。

施設概要

- ①所在地：佐世保市崎岡町（佐世保ニューテクノパーク内）
- ②構 造：1棟：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造）
2棟：鉄筋コンクリート造2階建
- ③施設の機能
 - (1)賃貸オフィス【満室】（令和8年7月現在）
（入居条件）・県内企業は事業所増設に限る
・新規の常時雇用が5人以上（県内事業者は3人以上、コールセンターは50人以上）
（入居期間）・原則10年以内
・以後は5年ごとに更新可
 - (2)創業者育成室【1室募集中】（令和8年7月現在）
（入居条件）・新規創業後5年以下で、事業計画が優れたものであることが必要
（入居期間）・原則3年以内
・最長5年
 - (3)サーバー管理室（無停電電源装置、温度調節空調完備）
 - (4)その他 大小会議室、商談室、リフレッシュコーナーなど

事業イメージ



問い合わせ先

佐世保情報産業プラザ管理事務所

電 話：0956-20-5051

FAX：0956-39-2810

E-mail：info@sasebo-jsp.jp

H P：http://www.sasebo-jsp.jp/

産業労働部 新産業推進課

新産業担当 担当者：北島

電 話：095-895-2525

E-mail：S05530@pref.nagasaki.lg.jp



首都圏で販路開拓や情報収集の事業活動をしたい企業を募集します！

事業の概要

施設の概要

○目的

県内中小企業の首都圏での販路開拓や情報収集等の事業活動の場として設置している、県内中小企業を対象とした施設です。

○場所

東京都新宿区四谷1-10-2（最寄駅：JR四谷駅より徒歩3分）

○部屋の概要

- ・入居スペース 全39室（1～4階、12㎡～32㎡）
- ・会議室 等

入居企業の募集要件

○応募資格

長崎県内に主たる事業所を有する中小企業で、首都圏において製品・サービス等の販路開拓・情報収集を行うもののうち、首都圏に事業所を有しないもの。

○応募手続き

①応募・問い合わせ先

- ・（株）コンベンションリンケージ【指定管理者】
- ・電話：03-3351-6461
- ・HP：「長崎県東京産業支援センター」で検索
- ・担当：石黒

②募集期間

- ・随時受付

③提出書類

- (1) 使用許可申請書【様式第1号】
- (2) 営業計画書【様式第1号別紙】
- (3) 決算書（直近2期）
- (4) 登記簿謄本（1通）
- (5) 法人税と消費税等、法人県民税に未納がないことを証明する納税証明書（各1通）

○審査

書類選考の他、審査委員によるヒアリングを長崎市内（予定）で実施

○使用許可期間

入居許可日から2年間（必要性が認められれば延長可能）

○使用料

- ・使用料 2,090円／㎡（14㎡の場合、月額29,260円）
- ・共益費 360円／㎡（14㎡の場合、月額 5,040円）
- ・電気料 各室使用分を負担

問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ担当

担当者：坂口

電話：095－895－2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

23. ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)

【説明資料追加分】

産学官連携による新事業創出・事業拡大の拠点としてご活用ください！

事業の概要

○目的と概要

ながさき出島インキュベータ（通称：D-FLAG）は、長崎県、長崎市及び長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学が連携し、創業や新事業展開を図る起業家を支援するインキュベーション施設です。独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

○施設について

- ①所在地：長崎市出島町 1 - 4 3
- ②鉄筋コンクリート造 4 階建
- ③インキュベーションルーム 全 3 2 室
実験室仕様 2 0 室、オフィス仕様 1 2 室

○支援内容

- ①常駐するインキュベーション・マネージャーによる研究課題や経営課題の解決に向けた指導・助言
- ②大学等と連携し、研究者による技術指導や大学との共同研究へのサポート支援
- ③イベントやセミナーによる情報提供や交流会等によるネットワークづくりの支援
- ④賃料補助

○入居条件（対象者）

以下のいずれかを満たす方、またはこれらの支援機関

- ① 新事業の取組みに向けて大学等との連携を希望する企業
- ② 大学等と連携して新事業に取り組む企業
- ③ 大学等の研究者が興したベンチャー企業
- ④ 起業を目指す大学等の研究者



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ担当

担当者：丸尾

電 話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

ながさき出島インキュベータ（D-FLAG）IM室

電 話：095-811-6800

FAX：095-811-6801

H P：<https://www.smrj.go.jp/incubation/d-flag/>

24. スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」

【説明資料追加分】

スタートアップを目指す方、多様な人材と繋がりたい方、是非ご利用ください！

事業の内容

事業概要

「成長が見込まれるスタートアップ企業」や「スタートアップを目指す方」、「企業」、「大学」、「金融機関」など様々な人材が、アイデアや技術を高め合うことで、新たなサービスを形にするための交流拠点です。

■場 所 長崎市出島町2-1-1 出島交流会館2階

■開館時間 火曜～土曜 12時～20時

創業イベント・交流会の開催

スタートアップの創業者や専門家をゲストに招いた勉強会や交流会を毎週開催しています。（CO-DEJIMAのホームページや各種SNSにて情報告知を行っています。）

無料でできる事業相談

起業・創業支援のお悩みを、経験豊富なメンターにご相談いただけます。

・相談料 無料

【主な相談対応分野】

経営企画・戦略立案、海外展開・国際化、情報化・IT活用、販売・マーケティング、技術・製品開発
経理・財務管理、人事・労務管理
法務・特許



県外産業交流施設との連携

CO-DEJIMAは、SHIBUYA QWSなど、県外産業交流施設と連携しています。

・会員は施設利用無料（施設の一部、平日のみ対象施設あり）

①SHIBUYA QWS（東京都渋谷区）

②SALT（福岡市西区）



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ担当

担当者：丸尾

電 話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

25. スタートアップマッチングイベント、セミナー・ワークショップ

スタートアップの事業拡大のための資金調達を支援します！

【説明資料追加分】

事業の内容

事業目的

スタートアップと投資家等とのマッチングによる資金調達の支援や起業の機運醸成を目指すイベントを開催するとともに、登壇者のさらなるレベルアップを図るため、県内全域でスタートアップの創出を促進します。

事業内容

(1) スタートアップマッチングイベントの開催

①募集対象

対象：ベンチャーキャピタル（VC）からの資金調達を希望するスタートアップ等

②スケジュール

公募期間：10月～12月（予定）

事前審査：1月（予定）

イベント：2月（予定）

・副賞あり



(2) 県内全域でのスタートアップ創出・育成セミナーの開催

①対象

新たにスタートアップを目指す方、
既に実施中の事業の拡大やブラッシュアップを図る方等

②開催場所

今年度は、以下の5つの地区で開催予定
佐世保、平戸・松浦、雲仙・南島原、
東彼杵・川棚・波佐見、上五島

③開催日

9月～12月（予定）



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ担当

担当者：上原

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

26. スタートアップ共創促進事業費補助金(スタートアップトライアル補助金)

県内地場企業と県内スタートアップの連携による新たな事業創出等を支援します！【説明資料追加分】

事業の内容

事業概要

県内でスタートアップの認知度を高め、活躍しやすい環境を整備し、スタートアップの更なる成長を促すため、地場企業との連携による新たな事業創出等を支援します。

補助率・補助上限

補助率： **1 / 2 以内** 上限： **200万円**

申請期間

7月29日(水) ～ 9月18日(金) 消印有効

※申請内容について審査会で審査を行い、5件程度の採択を予定しています。

補助対象者

県内に主たる事務所、事業所を有しており、県内スタートアップと連携し、新たな事業創出等に取り組む事業者



対象経費

- ①委託・外注費（県内スタートアップに委託・外注するために必要な経費）
- ②借料及び損料（県内スタートアップからの機械器具等のリース・レンタルに要する経費）
- ③備品費（県内スタートアップからの物品の購入に必要な経費）
- ④消耗品費（県内スタートアップからの物品の購入に要する経費（備品費に属さないもの））
- ⑤その他諸経費

※本補助金の詳細については、県HPに掲載している申請要領等をご確認ください。



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 スタートアップ担当

担当者：上原

電話：095-895-2526

E-mail：s05530@pref.nagasaki.lg.jp

27. 海外ビジネス展開力強化支援事業

【説明資料追加分】

県内企業の海外への販路拡大等の取組を支援します！

事業の内容

目的

東南アジアや中国等への事業展開を通して外需獲得による売上拡大を目指す県内中小企業に対して、現地サポートデスク等による支援や各種セミナーの開催等により、新たに海外展開に挑む県内中小企業の裾野拡大、進出企業の事業拡大を推進します。

事業内容

1. 東南アジアビジネスサポートデスクによる支援

県内企業が東南アジア地域でのビジネス展開を円滑に進められるよう現地拠点からサポートします。

◆サポート内容

- ① アドバイス・相談対応、現地法令・制度等基本調査
- ② 商談先・視察先紹介、調査手配等
- ③ 現地政府機関等へのアポイント調整
- ④ 現地職員の同行支援（視察先、展示会、商談会等）
- ⑤ 通訳の同行支援（視察先、展示会、商談会等）
- ⑥ 職員・通訳のオンライン支援（WEB商談等）

◆対象地域

ベトナム、タイ、シンガポール、台湾、ミャンマー、ラオス、カンボジア、インドネシア、マレーシア、フィリピン

◆利用受付 随時

2. 長崎県上海事務所による支援

現地政府要人等との人脈の活用、現地ビジネスに精通したスタッフの配置、民間コンサルタント会社等の活用などにより、県内事業者の中国での事業展開を幅広く支援します。

3. 各種セミナーの開催

現地の最新トレンド情報、各国の輸出入事例等から商機をつかむセミナーを開催。

4. 海外展開支援事業の情報提供

県や支援機関による海外展開支援施策について、県新産業推進課ホームページや県産業労働部メールマガジンでの配信等により、随時、情報提供。

各種支援制度の詳細・ご利用方法等

詳しい内容・ご利用方法等は、
「長崎県新産業推進課 海外ビジネス展開の支援」
で検索いただくか、二次元バーコードをお読み込みください。



問い合わせ先

産業労働部 新産業推進課 産地振興担当 担当者：久保、清水
電 話：095-895-2637
E-mail：sanchi@pref.nagasaki.lg.jp

28. 海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金

【説明資料追加分】

海洋エネルギー関連の受注獲得や販路拡大を目指す研究開発や設備投資等を支援します！

事業の内容

◆目的

海洋エネルギー関連産業に進出しようとする県内企業等の企業間連携による受注の獲得や販路拡大に向けた自発的な取組を支援し、県内サプライチェーンの形成を目指します。

◆対象者

「海洋エネルギー関連産業進出促進事業計画」の認定を受けた企業グループに所属する県内企業等

<認定対象者>

県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成される任意のグループ

<認定要件>

海洋エネルギー関連産業の下記の分野における受注の獲得及び販路の拡大に向けた事業計画の作成 等

- | | |
|----------|-----------|
| ①調査・計測関連 | ②設計・製造関連 |
| ③据付・施工関連 | ④メンテナンス関連 |

◆募集期間

令和8年7月1日～令和8年8月14日

◆認定を受けた企業に対する支援

<補助率> 2分の1以内

<補助上限> 2年間で2,000万円(1グループあたり)

<補助対象経費>

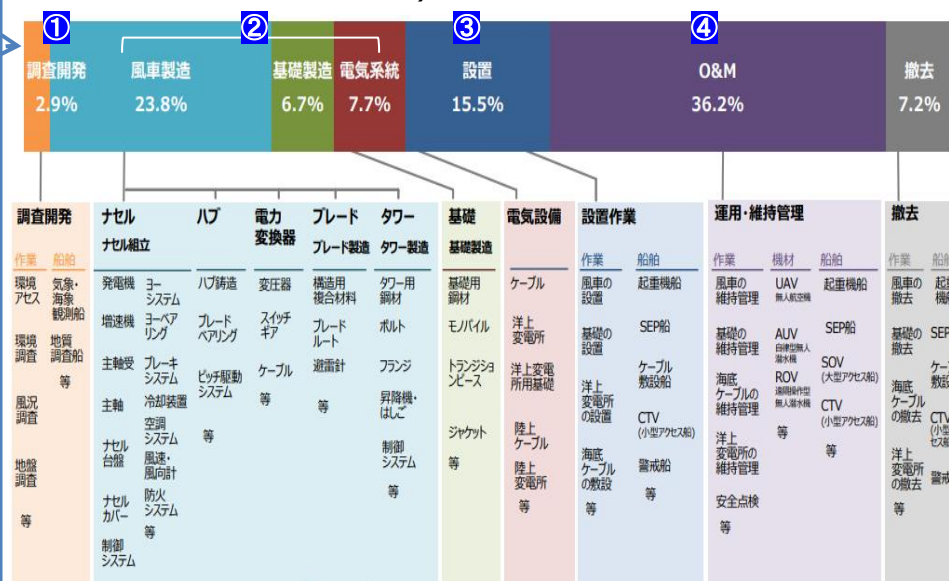
研究開発費、設備投資費、人材育成費、販路開拓費、
認証取得に要する経費、その他必要と認められる経費

◆事業期間

交付決定日(8月下旬予定)～令和9年2月26日

海洋エネルギー関連産業のイメージ

(洋上風力発電の産業構造)



※数字(%)は「Guide to an offshore wind farm」(BVG associates, 2019)より三菱総研が算出したLCOEに占める割合。

(出所) 第1回 洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会 資料3

問い合わせ先

産業労働部 新エネルギー推進室 担当者：金崎、宇佐美

電話：095-895-2695

E-mail：s05600@pref.nagasaki.lg.jp

29. 水素等関連産業進出促進補助金

【説明資料追加分】

水素関連産業における技術開発等に取り組む企業を支援します！

事業の内容

◆目的

2050年カーボンニュートラルに向けて急速に拡大する水素関連産業において、大手企業と連携した技術開発等に取り組む県内企業の先行投資を支援する。

◆対象者

「水素等関連産業進出促進事業計画」の認定を受けた企業グループに所属する県内企業等

<認定対象者>

県内に本社又は事業拠点を有する企業、
県内に本社又は事業拠点を有する企業を含むグループ 等

<認定要件>

水素等関連産業の下記の分野における受注の獲得や販路拡大に向けた事業計画の作成 等

- ①水素製造関連 ②水素貯蔵・運搬関連
- ③水素利活用関連

◆募集期間

令和8年度分については未定

◆認定を受けた企業に対する支援

<補助率> 2分の1以内

<補助上限> 2年間で 1,750万円（1グループあたり）

<補助対象経費>

- ①研究開発費、②設備投資費、③人材育成費、
④販路開拓費、その他必要と認められる経費

- ①製品開発費…機械装置・工具器具、原材料、外注費 など
- ②設備投資費…新事業展開、事業拡大に資する機械装置等の購入費 など
- ③人材育成費…外部研修の受講や社内研修に要する経費 など
- ④販路開拓費…展示会、商談会展展に要する経費
広告宣伝、パンフレット作成 など

◆事業期間

令和8年度分については未定

問い合わせ先

産業労働部 新エネルギー推進室 担当者：山本

電 話：095-895-2696

E-mail：s05600@pref.nagasaki.lg.jp

30. 洋上作業員向け訓練受講支援補助金

【説明資料追加分】

海洋エネルギー関連産業の専門人材育成に係る取組を支援します！

事業の内容

◆目的

洋上風力発電等の海洋エネルギー関連産業の商用化を見据えた専門人材の育成に関する取組を支援することにより、海洋エネルギー関連産業への県内企業の進出を促進します。

◆対象者

本県内に本社又は事業拠点を有する者

◆募集期間

令和8年4月6日（月）～令和9年2月19日（金）

◆補助対象事業及び対象経費

令和9年2月末までに完了する事業であって、海洋産業人材の育成を図るための社員等の資格等の取得又は研修、訓練等の受講支援

＜補助率＞ 2分の1以内

＜補助上限＞ 75万円(1人あたり最大15万円)



講座受講のイメージ

(長崎海洋アカデミートレーニングでの訓練の様子)



(長崎海洋アカデミーでの座学の様子)



①調査・計測関連
②設計・製造関連
③据付・施工関連
④メンテナンス関連 等
海洋エネルギー
関連産業を支える
人材育成の取組を
支援します。

問い合わせ先

産業労働部 新エネルギー推進室 担当者：片倉、今富

電話：095-895-2695

E-mail：s05600@pref.nagasaki.lg.jp

31. アツギ早期承継促進事業

【説明資料追加分】

アツギの裾野拡大を図るほか、更なる機運醸成に取り組めます！

事業の内容

概要

長崎県では、事業承継に対する前向きな意識を醸成するほか、早期・円滑な事業承継、次代の地域経済の担い手育成を促進するため、事業承継を契機として、家業で培われてきた経営資源を活用し新規事業展開などの新たな領域へ踏み出そうとする事業承継（候補）者（以下、「アツギ」という）の意欲ある取組を後押ししています。

※アツギ：先代から受け継ぐ経営資源をベースにリスクや障壁に果敢に立ち向かいながら、新規事業など新たな領域に挑戦し、永続的な経営を目指す後継（候補）者

イベントの開催

アツギの裾野拡大及びその更なる関心喚起に向け、アツギ及び支援機関を対象としたイベント（セミナー）を開催します。イベントについては、県内アツギの取組紹介やネットワークの構築に資するものを実施する予定です。

詳細が決まりましたら、ホームページ等でお知らせします。

（R6・R7事業に参加したアツギ）



R6・R7は、アツギを対象とした伴走型の支援プログラムを実施

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課

団体・経営支援担当 担当者 中本

電話：095-895-2650

E-mail：nakamoto@pref.nagasaki.lg.jp

32. 緊急資金繰り支援資金（環境変化対策）

【説明資料追加分】

中東情勢緊迫化による原油価格高騰等の影響を受けている県内中小企業者の資金繰りを支援します！

事業の内容

〈緊急資金繰り支援資金（環境変化対策）〉

取扱期間

令和8年5月13日から令和9年3月31日までに保証申込を受付した分まで

融資対象

中東情勢緊迫化に伴う原油価格及び原材料価格高騰等に起因して、次に掲げる要件のいずれかに該当すること。

- （1）最近3カ月間※の売上高等が、前年同期比で減少していること。
- （2）最近3カ月間※の月平均売上高総利益額（粗利益）が、前年同期比で減少していること。
（粗利益＝売上高－売上原価）

※最近3カ月間とは、最近1カ月の売上高等にその後の2カ月の売上高等の見込を含む。

融資条件

資金使途	運転・設備
限度額	1億円
貸付利率	1.60%
保証料率	0.05～0.90% ※セーフティネット保証5号適用の場合は0% （セーフティネット保証は、市町長の認定が必要です）
償還期間	10年以内（据置2年）

申込先

県制度融資取扱金融機関、長崎県信用保証協会

※制度融資についての詳細は、
「長崎県中小企業向け制度融資のご案内」で検索ください。

問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 金融担当 担当者 高柳、武内、宮原
電 話：095-895-2652

33. 事業継続計画(BCP)

【説明資料追加分】

災害発生時の被害を最小化し、事業の継続あるいは早期復旧したい！

事業の内容

目的

近年、地震や豪雨、大型台風といった自然災害が各地で頻発しており、数多くの中小企業が甚大な被害を受け、事業継続に重大な支障を来しています。

災害発生時の被害を最小化し、速やかな復旧と地域経済の維持・発展を図る上でも中小企業の防災・減災対策は重要であります。緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく事業継続計画(BCP)の策定を促進しております。

事業内容

<国>

- 事業継続ガイドラインが内閣府HPで公開されております。
- 中小・小規模事業者に対する「事業継続力強化計画認定制度」が設けられており、認定を受けた企業に対する支援策等もございます。

<県>

- 初めてBCPを策定する県内中小企業者等の皆様が取り組みやすいよう、最低限決めておくべき項目に絞り込んだ「**長崎県版簡易BCP策定シート**」を長崎県HPで公開しており、県補助金採択時の加点措置も設けています。

長崎県版簡易BCP策定シートのイメージ

The image shows a sample of the 'Nagasaki Prefecture Simplified BCP Form'. It is a multi-page document with various sections for businesses to fill out. Key sections include:

- 1. 基本方針 (Basic Policy):** A section for the business's overall disaster response philosophy.
- 2. 被害想定 (Disaster Impact):** A section for identifying potential disaster impacts on the business.
- 3. 対応責任者 (Response Responsible):** A section for assigning roles and responsibilities during a disaster.
- 4. 重要資産 (重要資産) (Important Assets):** A section for identifying and protecting critical assets.
- 5. 事業継続計画 (Business Continuation Plan):** A section for detailing the plan to maintain or quickly resume business operations.
- 6. 発生段階別の業務目録 (Business Activity List by Occurrence Stage):** A table for listing specific business activities for different disaster stages.
- 7. 事業継続計画 (Business Continuation Plan):** A section for providing contact information and other details for business continuation.
- 8. 事業継続計画 (Business Continuation Plan):** A section for providing contact information and other details for business continuation.

長崎県版簡易BCP策定シートでは、業種ごとに「感染症用」「大地震用」「風水害用」の3種類がございます。

対応責任者や被害想定、事前準備等、災害時に必要な情報をあらかじめ策定することで、被害の最小化や早期復旧に役立ちます。詳しくは、下記のQRコードをスキャンし、ご確認・ご利用ください。



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 団体・経営支援担当
担当者 琴岡、溝口、高比良

電話：095-895-2650

E-mail: s051806@pref.nagasaki.lg.jp

34. 長崎県商店街再生プロジェクト支援事業費補助金

【説明資料追加分】

商店街等が実施する商店街の再生に向けた取組を支援します！

事業の内容

事業概要

商店街が、地域の関係者や外部人材と連携しながら実施する、商店街の価値を高めることで再生を図る取組を、市町と連携して支援します。

対象事業

☆「商店街再生プラン」に基づく取組 ☆

※再生プランは商店街自らが策定し、市町が認定

①こども場所づくり支援事業

Ex.空き店舗を活用した、こども場所づくりの整備等

②地域課題解決事業

Ex.地域の課題解決に向けたイベントの開催等

③商店街共同整備事業

Ex.アーケードの改修等

④新たなにぎわい創出事業

Ex.地域を巻き込んだイベントやフェアの開催等

(※ハード事業はソフト事業と併せての実施が必要)

事業主体

商店街振興組合、事業協同組合、商店街組織、商工会等、商工会議所、商業者（3者以上）、特定非営利活動法人

支援内容

地元市町が実施する支援に対し、県が上乗せで支援します。

＜補助率＞ **80%（県40%、市町40%）**

※市町補助と同額以内

※①の取組については、補助率100%

＜補助上限＞ **2年間の上限：5,000千円**



問い合わせ先

産業労働部 経営支援課 商業振興担当

担当者：足立

電話：095-895-2651

E-mail：k_adachi@pref.nagasaki.lg.jp

35. 県内就職応援サイト「エヌナビ(新卒/キャリア)」

【説明資料追加分】

企業情報や求人情報を県内外の学生・求職者へ効果的に発信し、人材確保を支援します！

事業の内容

目 的

県内の求人企業と県内外の求職者の双方が必要とする情報を効果的に発信・取得できるポータルサイトを構築し、県内企業の人材確保を支援する。

サイト概要

- ◆ 大卒等新卒向けの「エヌナビ新卒」と既卒者、一般求職者向けの「エヌナビキャリア」を運営。
- ◆ 求人情報の作成にあたっては、リクルーティング・パートナーズ(株)が運営する採用マーケティングツール「OwnedMaker(オウンドメーカー)」をシステムに組み込んでおり、エヌナビだけでなくIndeed等の主要な求人検索エンジンに自動で連携。

主な機能

- ① 企業情報発信
- ② 求人情報発信
- ③ 採用イベント情報の発信 ※エヌナビ新卒のみ
- ④ 求職者へのアプローチ(スカウト機能)

詳細・登録はコチラから



大卒等新卒向け



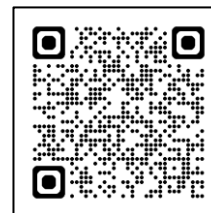
<https://nnavi.pref.nagasaki.jp/recruit>



既卒者、一般求職者向け



<https://nnavi.pref.nagasaki.jp/career>



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者：林

電 話：095-895-2731

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

36. 採用力向上支援事業

【説明資料追加分】

人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力の向上に向けた伴走型支援を行います！

事業の内容

目 的

人材の確保に課題を抱える県内企業に対し、採用力（企業の魅力と伝える力）の向上に向けた伴走型支援を行うことで、県内企業の人手不足を解消し、産業人材（外国人材含む）の県内定着を図る。

対 象

長崎県内の事業所で正規従業員の求人を行う中小企業等
（※詳細はお問い合わせください）

支援内容

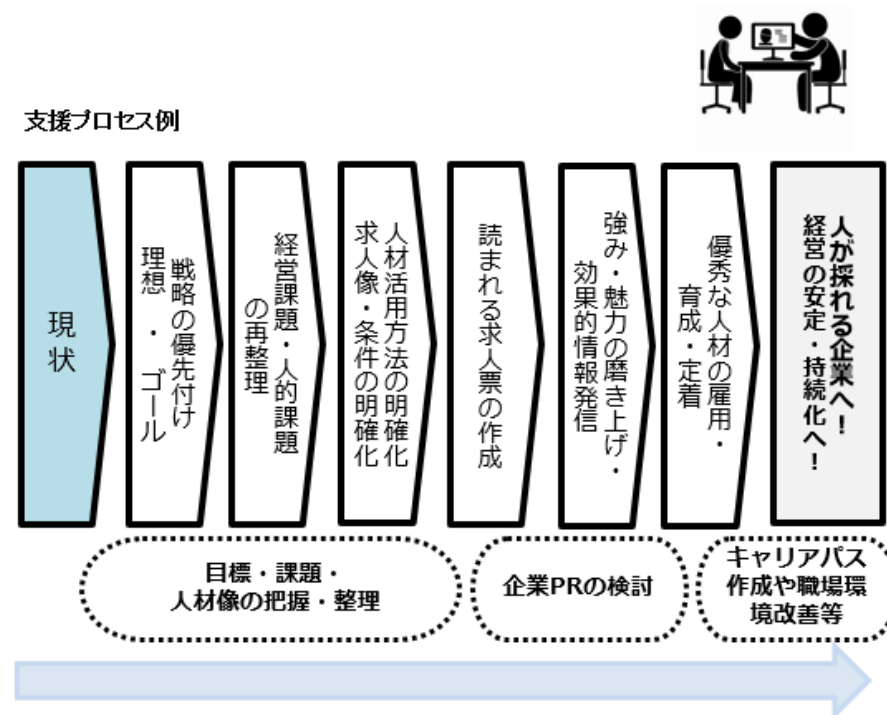
- ◆ 県の採用力向上支援員が企業訪問やヒアリングを通じ、人材確保にかかる課題整理（就業環境や採用活動で改善や強化が必要な点など）を行う。
- ◆ 各社の課題に応じた支援策や改善策を提案、助言する。
- ◆ 若手社員の定着・育成を目的とした社内研修に活用できる動画（「エヌナビキャリア」に掲載）の活用方法を助言する。
- ◆ 企業の希望に応じて専門のアドバイザーを紹介することも可能。
- ◆ 外国人材の受入れについて、制度や支援制度等を紹介。

支援にかかる費用

- ◆ 無料
- ※ 若手社員の定着・育成アドバイザーとの契約や費用は企業負担

事業イメージ

支援プロセス例



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 県内人材対策担当：吉田

電 話：095-895-2731

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

37. 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業

【説明資料追加分】

デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援します！

事業の内容

目 的

県内中小企業の成長に必要な人材ニーズを掘り起こし、デジタル人材を中心としたプロフェッショナル人材の県外からの採用を支援。

- プロフェッショナル人材の活用にかかる経営者向けセミナーの開催（詳細未定）
- 副業・兼業人材の活用にかかるマッチングイベントの開催（詳細未定）
- 副業・兼業人材活用への支援
補助率：8/10以内 限度額：50万円

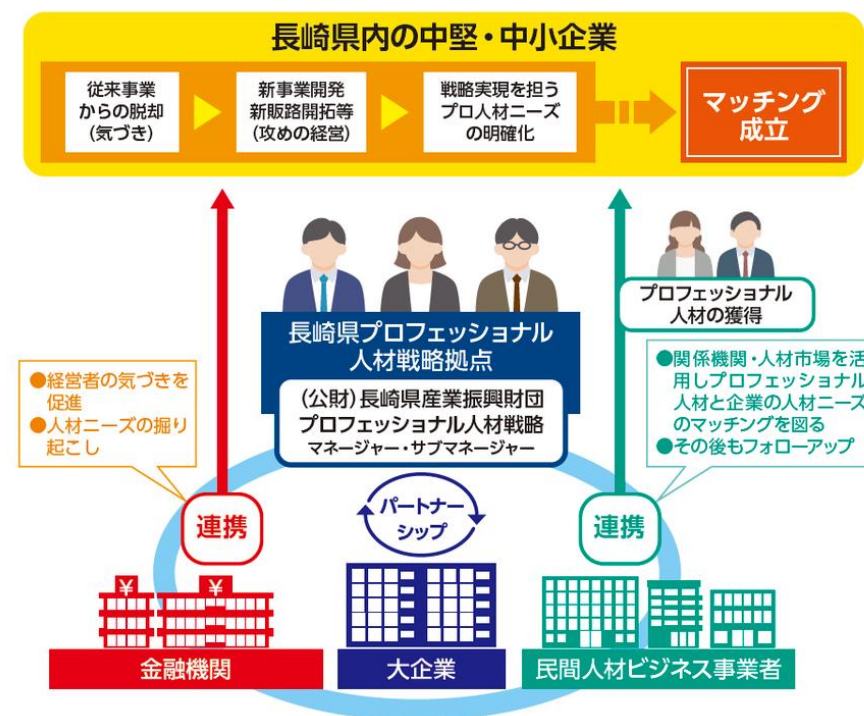
対 象

- ◆県内中小事業者等

拠点の概要

- ◆所在地 大村市池田2丁目1303-8
(公財)長崎県産業振興財団 大村事業所内
- ◆名 称 長崎県プロフェッショナル人材戦略拠点
連絡先 TEL：0957-53-8920
(平日9:00～17:00)
Email：pro-jinzai@joho-nagasaki.or.jp
URL：<https://www.projinzai-nagasaki.jp/>

事業イメージ



問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 県外人材対策担当：北川
電 話：095-895-2732
E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

38. 産業人材育成奨学金返済アシスト事業

【説明資料追加分】

県内に就職した若者の奨学金返済を支援します！

事業の内容

事業概要

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向け、県内外の産業界等から広く寄付を募って基金を造成し、県内に就職した若者の奨学金返済を支援します。

取組内容

○対象業種等

- ・製造業
- ・情報サービス業
- ・インターネット付随サービス業
- ・建設業
- ・卸売業・小売業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・学術研究、専門・技術サービス業（製造業、建設業と密接に関連すること）
- ・観光関連産業（宿泊業・旅行業・観光関連団体・観光施設等）
- ・保険業・金融業等（長崎県と立地協定を結んだ企業に限る）

○支援額

- ・大学等在籍中に受給した対象奨学金の返済額の1／2以内
限度額150万円

○対象奨学金

- ・日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金
 - ・母子父子寡婦福祉資金貸付金のうち修学資金
 - ・生活福祉資金貸付金のうち教育支援費（就学支度費は除く）
- ※入学時貸与の一時金は対象外

○支援条件等

大学（大学院）、短大、専門学校等卒業後、対象業種の県内事業所に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1／2を、6年経過した場合に残りの1／2を支給します。

長崎県の未来を担うリーダー人材を育成し、県内産業の断続的な発展に寄与いたします。本事業へのご協力をお願いします。

※ご寄付には、税制上の優遇措置が適用されます。
（損金算入、県内企業約3割の税減効果）

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者：北川・大久保

電 話：095-895-2732

E-mail：s05590@pref.nagasaki.lg.jp

39. ながさきジョブシフト・チャレンジ事業

【説明資料追加分】

地域を支える産業の人材確保のため、中途採用を目的とした人材育成と確保を支援

事業の内容

目的

地域を支える産業の人材確保のため、人手不足分野を中心に中途採用を目的とした人材育成及び確保対策を推進する。

対象

製造業を中心とした、人手不足分野の県内企業等

実施内容

◆体験型正規就労促進事業

正規就労化を前提として労働者を派遣する「紹介予定派遣」制度を活用し、企業での体験就労を通じた正社員就職を支援

◆IT人材育成確保事業

IT分野未経験者を対象に、オンライン講座を活用してプログラミング等のスキルの習得から県内企業への就職まで支援

◆オンライン就職フェア

県内外から経験者等を確保するため「オンライン就職フェア」を開催

<参考> 令和7年度事業チラシ

問い合わせ先

産業労働部 未来人材課 担当者: 林・今村・吉田

電話: 095-895-2731

E-mail: s05590@pref.nagasaki.lg.jp

40. 人材確保・定着に向けた職場環境改善支援事業

【説明資料追加分】

雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援します！

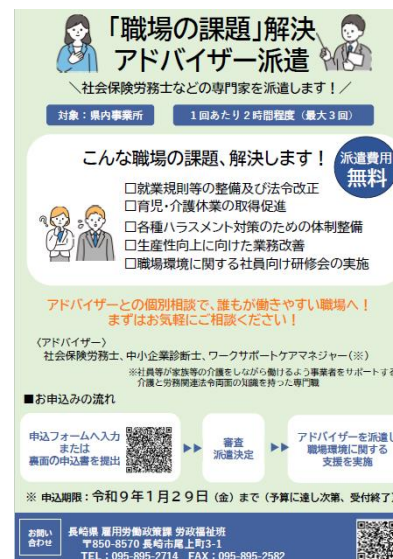
事業の内容

事業概要

育児・介護と仕事の両立や各種ハラスメント対策などをはじめとした雇用環境の改善に取り組む県内企業を支援し、誰もが働きやすい魅力的な職場環境づくりを促進します。

支援内容

- 「職場の課題」解決アドバイザー派遣
(対象) 県内企業
(支援内容) 育児・介護と仕事の両立支援や就業規則の改正などの職場環境改善に関する課題について社会保険労務士などのアドバイザーを派遣
- 経営者向けセミナーへの講師派遣
(対象) 商工団体、業界団体等
(支援内容) 働きやすい職場づくりやカスハラなどのハラスメント対策などをテーマとした研修会に外部講師を派遣
- 魅力ある職場づくり研修会の実施
(対象) 県内企業
(支援内容) 法改正・就業規則策定方法や各種ハラスメント対策などを学ぶ研修会を開催



「職場の課題」解決
アドバイザー派遣

社会保険労務士などの専門家を派遣します！

対象：県内事業所 1回あたり2時間程度（最大3回）

こんな職場の課題、解決します！ 派遣費用 無料

- 就業規則等の整備及び法令改正
- 育児・介護休業の取得促進
- 各種ハラスメント対策のための体制整備
- 生産性向上に向けた業務改善
- 職場環境に関する社員向け研修会の実施

アドバイザーとの個別相談で、誰もが働きやすい職場へ！
まずはお気軽にご相談ください！

（アドバイザー）
社会保険労務士、中小企業診断士、ワークサポートケアマネジャー（※）
※社員等が家族等の介護をしながら働けるよう事業者をサポートする、
介護と労働関連法令両面の知識を持った専門職

■お申込みの流れ

申込フォームへ入力
または
裏面の申込書を提出

審査
派遣決定

アドバイザーを派遣し
職場環境に関する
支援を実施

※申込期限：令和9年1月29日（金）まで（予算に達し次第、受付終了）

お問い合わせ
長崎県 雇用労働政策課 労政福祉班
〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL：095-895-2714 FAX：095-895-2582



商工会や業界団体の皆様、
経営者向けにセミナー・講演会を実施しませんか？

働きやすい職場づくりのセミナー等に
県から専門講師を派遣します

派遣例

- 社員の離職防止に
役立つ働き方改革
- 若者・女性に
選ばれるための
職場づくり
- カスハラの現状と
企業の対応について

専門的な知識と全国での豊富な講演実績を有する講師を派遣します
日時や内容、開催方法などを概ね2ヶ月前までにメールにてご相談ください
申込期限：令和9年1月29日（金）まで

お問い合わせ
長崎県 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL：095-895-2714 MAIL：roufuku@pref.nagasaki.lg.jp

職場のいろんな困りごとを
Nぴか取得で解決!!



問い合わせ先

産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 担当者 鎌田
電 話：095-895-2714
E-mail：roufuku@pref.nagasaki.lg.jp

41. 地域産業雇用創出チャレンジ支援事業補助金

【説明資料追加分】

東京圏からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる創業を支援します！

事業の内容

1. 移住支援事業

- 東京圏から長崎県に移住し、就業（「エヌナビキャリア」掲載の対象求人への就職など）、創業、テレワーク又は関係人口の要件を満たす場合に移住支援金を給付
 - ▶ 補助対象：住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、かつ、住民票を移す直前に連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏から東京23区内に通勤していた方
 - ▶ 実施主体：市町（時津町を除く20市町）
 - ▶ 支援金額：100万円/世帯（単身世帯は60万円）
18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算（市町によって要件異なる場合有）
 - ▶ 負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4

2. 地方就職学生支援事業

- 東京都内の大学等を卒業・修了する見込みであり、かつ、長崎県内に就職する際に、就職活動等にかかる経費（交通費）、移住に係る経費（移転費）に要した経費を支援
 - ▶ 補助対象：東京都内に本部がある大学等の東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学し、卒業・修了年度において東京圏内に継続して在住していること。
ただし、就職活動等に係る交通費については、在学中（卒業見込み）の場合も対象とする。
 - ▶ 実施主体：市町（未実施の市町あり）
 - ▶ 補助額：①就職活動等に要した交通費の最大1/2（1回分限り）
②市町に移住する際にかかる移転費の実費
 - ▶ 負担割合：①国1/4、県1/8、市町1/8、申請者1/2
②国1/2、県1/4、市町1/4

3. 創業支援事業

- 地域課題の解決に資する社会的事業の創業にかかる経費を支援
 - ▶ 補助対象：長崎県内で上記創業を行う者
 - ▶ 執行団体：（一社）長崎県中小企業診断士協会
 - ▶ 補助率：創業に要する経費の1/2以内
 - ▶ 負担割合：国1/4、県1/4、事業者1/2
 - ▶ 補助上限：200万円
 - ▶ 公募期間：R8.4.10～5.29
 - ▶ 事業期間：交付決定日～R8.12.31

各事業の詳細は、右記QRコードよりご確認ください。
（長崎県移住支援公式HP ながさき移住ナビ）



問い合わせ先

担当者：池田(太)、池田(貴)
電話：095-895-2242
E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

県外在住で長崎県での転職を希望されている方に求人情報をご紹介します

事業の内容

■ 概要

- ・ながさき移住サポートセンターでは、無料職業紹介所として転職支援事業を行っています。
- ・ハローワークや県の関係団体等と連携して、長崎県内の企業や長崎県内に事業所等のある企業からお預かりした求人案件を、県外在住で長崎県での転職を希望されている方にご紹介し、県内の企業にご採用いただくサポートを行います。

■ 支援対象者

- ・求人の対象：全業種全職種
※採用条件内容や特定の職種につきましては、候補者の方が非常に少ない場合があります。

■ ながさき移住サポートセンターの採用支援の特長

- ・移住検討者と県内企業等との質の高いマッチング支援
- ・求人企業への移住支援金に関する情報提供

■ 採用支援の主なメニュー例

- ご希望に応じて、以下のメニューに対応しています。
- ・長崎県移住支援公式HP「ながさき移住ナビ」を活用した企業の魅力発信支援
 - ・募集要件にマッチした人材への応募喚起
 - ・都市圏での移住相談会において、誘致企業担当部署による相談ブースを開設

問い合わせ先

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班
担当者：相良
電 話：095-895-2242
E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

43. 特定地域づくり事業協同組合制度

【説明資料追加分】

人口減少が進む地域における安定した事業運営をするための労働力の確保に取り組みます！

事業の内容

内 容

特定地域づくり事業制度は、人口急減地域において、都道府県知事が認定を行う「特定地域づくり事業協同組合」が、地域内の事業者（組合員）の仕事を複数組み合わせることで通年の仕事を創り出すとともに、移住希望者や地域の若者などを雇用して、繁忙期など事業者（組合員）の労働需要に応じて派遣する仕組みとなっており、地域の担い手確保を目的としている。

〇制度概要

対象地域：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断（※過疎地域に限られない）

対象団体：中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合

対象事業：マルチワーカー（季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事）の派遣等

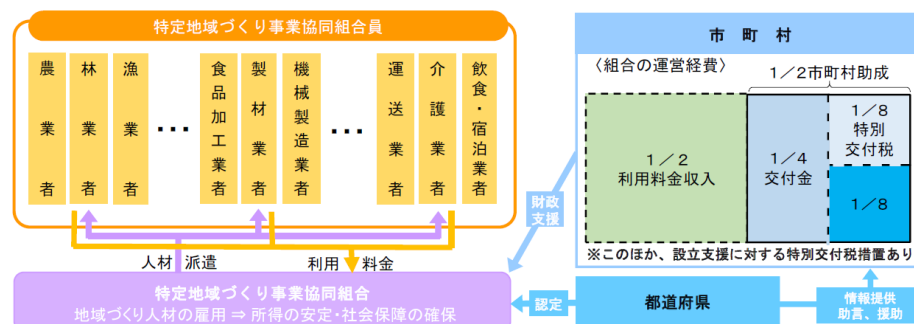
認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

※派遣は建設業等を除く（建設業は在籍型出向が可能）

財政支援

- ・組合運営費の1/2を市町村が助成
- ・市町村助成額の1/2を、国から交付金が交付されます
※市町村の実負担分のうち、1/2を特別交付税措置されます
- ・国交付金の対象経費
 - ①派遣職員人件費（対象経費の上限額：400万円/年・人）
 - ②事務局運営費（対象経費の上限額：600万円/年）



問い合わせ先

地域振興部地域づくり推進課 半島・過疎対策班

担当者：永柄、北村

電話：095-895-2245

E-mail：s02510@pref.nagasaki.lg.jp

44. 「農」ビジネスモデルブラッシュアップ支援事業費補助金【説明資料追加分】

農業者と商工業者が連携して取り組む商品開発やメニューの開発、改良等を支援します！

事業の内容

1. 事業概要

農業者と商工業者等の連携体により創出された農ビジネスアイデアを実現するため、連携体の課題解決や販路拡大等を支援する。

2. 事業主体(補助対象者)

農業者と商工業者等で組織する連携体
※農食連携ネットワークの会員に限る

3. 補助対象経費

県産農産物の魅力を活かした農ビジネスアイデアのブラッシュアップ（付加価値をつける商品開発やメニュー開発、改良等）に要する経費（補助事業に必要となる、謝金、旅費、外注費、使用料及び賃借料等）

4. 補助率

補助率：3分の2以内
補助金額上限：1,000千円

事業イメージ

5. 事業期間

交付決定の日から令和9年1月31日（予定）

6. 募集期間

令和8年6月2日から6月19日

7. その他

実施事業については、翌年度以降に実施する商品の売上調査等に協力することが条件となります。

問い合わせ先

農林部 農産加工流通課 国内流通振興班 担当者：内田
電 話：095-895-2996
E-mail：s07065@pref.nagasaki.lg.jp

出会い・結婚支援事業 結婚を希望する方や応援する企業・団体を支援します！

事業の内容

事業概要

県では、「長崎県婚活サポートセンター」を設置し、相談対応や出会いの機会の提供など、結婚を希望する方への支援を行っています。

結婚を希望する方へ、ぜひご周知ください。

事業内容

結婚を希望する独身の方向けの支援

1. お見合いシステム
1対1の出会いをサポートする会員制データマッチングシステム。
スマートフォンやパソコンからお相手探しができます。

【R7年度の実績】

- ・会員数：1,631人（R7年度末時点）
- ・引合成立数：1,610組
- ・カップル数：659組（内182組が真剣交際に発展）
- ・成婚数：78組

2. 婚活サポーター「縁結び隊」

「縁結び隊」の方々が、結婚を希望する独身の皆さんから相談シート（プロフィール）をお預かりし、お似合いのお相手を探してお引き合わせを行い、結婚に至るまでの支援を行います。

【R7年度の実績】

- ・縁結び隊：34人 会員数：128人（R7年度末時点）
- ・成婚数：9組

3. ながさきめぐりあい（婚活イベントによる出会いの支援）
「めぐりあい応援隊」に登録いただいた企業やお店が実施する婚活イベントの情報をホームページ等で配信し、幅広く出会いの場をご提供する取組です（公益財団法人ながさき地域政策研究所が自主事業として実施しています）。

【R7年度実績】イベント回数：64回、参加者数：899人、成婚数：2組

企業・団体等への支援

《ながさき結婚・子育て応援宣言》
働く場における結婚・子育て応援の気運醸成に向け、社員の皆さんの結婚や子育てを応援する「ながさき結婚・子育て応援宣言」にご登録いただける企業や団体を募集しています。
宣言企業等は、県のホームページ等により、広く紹介しており、人材の確保・定着にもつながるものと考えておりますので、多くの企業の皆様のご登録をお願いします。

【R7年度の実績】

宣言企業・団体数：777社・団体（R7年度末時点）

※登録企業・団体の従業員等は、お見合いシステム登録料が半額となるほか、結婚・子育て支援に関する情報をメールマガジンで受け取ることができます。

問い合わせ先

こども政策局 こども未来課 こども企画班

電 話：095-895-2683

FAX：095-895-2554

E-mail：s04810@pref.nagasaki.lg.jp

46. ココロねっこ運動、ながさき子育て応援の店等

【説明資料追加分】

人材の確保やCSR活動のための子育て応援の取組を支援します！

事業の内容

安心して子どもを生み育てることのできる社会の実現を目指し、こどもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を県民総ぐるみでつくるため、事業主の皆様の子育て応援の取組を支援します。

①ココロねっこ運動

こどもたちの心の根っこを育てるため大人のあり方を見直す県民運動（H13年度～ 登録団体 6,669団体（H8.3末））

【支援内容】

- ・事業者と連携した子育て応援の取組
（「事業者×ココロねっこ」共同PR、キャラクター派遣など）
- ・研修会・講座の開催（講師派遣など）

②ながさき子育て応援の店

社会全体での子育て応援の機運醸成と、子育て家庭への経済的な負担の軽減のため、子育て家庭にお得なサービス等を提供する協賛店舗を県が募集・登録（H28から他県パスポートも利用可に）

【子育て応援の店での提供サービス】

- ①とくとくサービス
料金割引、プレゼント提供等
- ②すまいるサービス
絵本設置、授乳室・キッズコーナー等の提供
- ③多子世帯サービス
多子世帯(3人以上)に対し、とくとくサービスに加えて提供

【支援内容】

- ・協賛店舗のPR（広報用ステッカー提供、県HP掲載等）



事業の内容(つづき)

③家庭の日(毎月第3日曜日)

こどもの育ちに大切なあたたかい家族関係を育てるきっかけの日として、毎月第3日曜日を標準日として、県子育て条例に規定。従業員の皆様が、家族と過ごす時間を取れるよう、家庭の日の取組にご理解とご協力をお願いします。

【支援内容】

- ・事業者と連携した家庭の日のPR
（ココロねっこ運動と連携した、イベントでの子育て家庭向け体験ブース出展 など）
- ・パパママおしごと体験事業所募集
（こどもが親の職場を訪問）



④メディア環境改善事業

こどもたちがメディアを安心・安全に利用する環境づくりに向け、メディア安全指導員を派遣して講座を開催しています。

【支援内容】

- ・長崎県メディア安全指導員の派遣 ※謝金・交通費は依頼者負担

問い合わせ先

こども政策局 こども未来課 地域子育て推進班

電 話：095-895-2685

FAX：095-895-2554

E-mail：s04810@pref.nagasaki.lg.jp

こどもが主役！地域団体や企業によるこどもの居場所づくり・体験活動を応援します！

背 景

○近年、地域のつながりの希薄化や核家族化に加え、公園等の使い方や遊べる場所の制限等により外遊びの機会が減少するとともに、こどもたちの体験の機会が乏しくなっている現状があります。

○こどもたちの健やかな成長のためには、こども同士が遊びに熱中し、時には葛藤しながら互いに影響しあって活動するなど、様々な体験の機会や居場所が求められますが、社会的背景の変化などにより、それらが失われている現状があります。

○県では、長年、ココロねっこ運動の推進等を通じて、大人みんなでこどもの心を育てようという気運の醸成に努めていますが、県内各地にこどもを支えている、又は支えたいという方が、たくさんいらっしゃいます。

○こうした県民、団体、企業などの皆様と一緒に、失われたこどもの居場所や体験の機会を取り戻し、充実させていきたいと考えています。



子ども食堂など
安全・安心できる
居場所



自然体験など
ワクワク・チャレンジ
できる体験



ながさき
こども場所

事業概要

「こどものために何かしたい」とお考えのNPOや企業の皆さんの活動について、以下により活動を支えます。

○居場所の立上やモデル的な体験への補助（R8年度募集分は受付終了）

▶ 居場所の立上げやモデル的な体験提供を補助 各20万円
(R7年度補助実績 46件)

○企業とNPOとのマッチング

▶ 活動団体と企業のマッチングを行います
(場所の提供、人材の提供、寄附など)

○相談窓口の設置

▶ 「活動したい」「支援したい」というNPO等や企業の皆さんからの活動に関する相談・助言をいたします

○情報発信

▶ こどもの居場所や体験の提供を行う皆さまの活動を
県のホームページやSNS等で紹介します

詳細は「ながさきこども場所」をご覧ください
<https://kodomobasho.nagahapi.jp/>

問い合わせ先

こども政策局 こども未来課 こども企画班

電 話：095-895-2683

E-mail：s04810@pref.nagasaki.lg.jp

出産を希望しながらも不妊に悩む方を支援します！

事業の内容

事業概要

- ・ 出産を希望しながらも不妊に悩む夫婦等の負担を軽減するため、先進医療による不妊治療に要する費用の一部を支援
- ・ 不妊治療を行う社員も含めた全ての社員が働きやすい職場環境整備を積極的に実施する企業に対する支援

対象者

【不妊治療費助成、相談窓口】

⇒不妊に悩む夫婦（助成のみ妻の年齢43歳未満）

【仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備】

⇒事業者

支援内容

【不妊治療費助成】

- ・ 1回の治療周期でかかった先進医療による不妊治療費用の7割（上限 **5万円**）

【相談窓口】

- ・ 性と健康の相談センター（県内8保健所）
- ・ 長崎市子育てサポート課、佐世保市すこやか子どもセンター
- ・ LINE相談

※詳しくは県ホームページ（「性と健康の相談」）を参照

【仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備】

- ①不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース助成金（中小企業対象）
 - ・ 不妊治療のための両立支援制度を5日（回）利用：30万円（1回限り）
- ②一般事業主行動計画への追加（盛り込むことが望ましい項目）
 - ・ 不妊治療を受ける労働者に配慮した措置を追加（例）不妊治療に利用できる休暇制度
半日単位の年次有給休暇制度
- ③くるみんプラス認定
 - ・ 不妊治療と仕事の両立がしやすい環境整備に取り組む企業の認定

※詳しくは厚生労働省ホームページ

「不妊治療と仕事の両立」

(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html)

を参照

問い合わせ先

こども政策局 こども家庭課 母子保健班 担当者：立木

電 話：095-895-2443

E-mail：s042820@pref.nagasaki.lg.jp

49. 事業所でのがん検診の受診促進

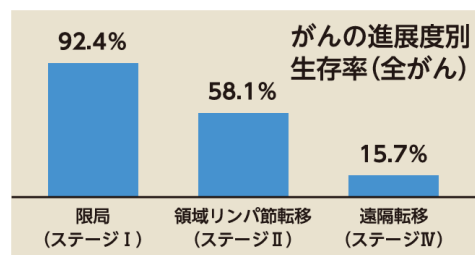
【説明資料追加分】

がん検診で従業員の健康と企業の活力を守りましょう！

事業の内容

- ・ 男性の**3人に2人**、女性の**2人に1人**ががんになる時代。
- ・ がんは高齢者だけの病気ではなく、**働く世代**でも多く発症。
- ・ がんは1cmから2cmの間に**発見・治療が重要**。

早期発見・早期治療で
90%以上が治る！
だからがん検診を！



【出典】地域がん登録5年相対生存率(2009年～2011年)

国が勧める5つのがん検診

がん種	対象者	受診回数	検診方法
肺	40歳以上	年1回	胸部X線（レントゲン）
胃	50歳以上 X線は40歳以上可	2年に1回 X線は年1回可	胃X線（レントゲン）または内視鏡
大腸	40歳以上	年1回	便潜血検査
乳房	40歳以上	2年に1回	乳房X線検査（マンモグラフィ）
子宮頸部	20歳以上	2年に1回	子宮頸部の細胞診 ※実施体制が整った自治体はHPV検査単独法も可

事業所の皆様へのお願い

- ✓ **職場でのがん検診の実施**
- ✓ **市町検診の従業員への周知と受診勧奨**

- ・ 職場でのがん検診の実施については、ご加入の協会けんぽ・健康保険組合へご相談ください。協会けんぽは検診費用の一部を補助しています。
- ・ 職場でがん検診を実施できない場合は、市町検診の存在を従業員に周知し、受診を勧めてください。

- ✓ **受診しやすい環境づくり**

職場のがん対策のメリット

- ・ 従業員の健康保持・増進
- ・ 人材確保と事業活動の安定化
- ・ 事業所イメージの向上

健康経営を実践する事業所に優秀な人材が集まり、
定着する時代に！！



問い合わせ先

福祉保健部 医療政策課 がん・疾病対策班
担当者：吉田
電話：095-895-2467
E-mail：s04030@pref.nagasaki.lg.jp

▼長崎県ホームページ



長崎県産業・雇用施策活用推進センター

Nagasaki Prefectural Industry and Work Support Center

何をしてくれる？

説明会などを通じて産業全般にわたる国や県の新しい支援制度などをご紹介します。
個別のご相談に対し、手続き等のアドバイスを行ないます。

どんな人が対象？

幅広く県民の皆様が対象ですが、主に会社や自営業を行なっている方、また、これから行なおうとする方が対象です。

どんな分野の支援？

製造業や商業などの商工業だけでなく、これからの有望な産業分野である農林水産業を含む幅広い産業分野が対象です。

お問い合わせは

さんぎょういちばん こよういちばん

0 1 2 0 - 3 1 8 - 5 4 1

ホームページは

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/jigyoshien/sangyo-center/>

※最新情報は産業労働部メールマガジンでも配信しています

登録はこちらから

